

# 令和3年度第1回 龍ヶ崎市地域公共交通協議会

日時：令和3年6月24日（木）  
午前10時～午前11時30分  
場所：大昭ホール龍ヶ崎（文化会館）  
小ホール

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 乗合タクシー補助事業について
- (2) 龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の事業評価について
- (3) （仮称）龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定について
- (4) 龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の計画期間延長及び目標値の設定について
- (5) コミュニティバスの今後の方針について
- (6) 関東鉄道竜ヶ崎線生活交通改善事業計画の変更について

### 3 その他

- ・龍ヶ崎 MaaS 推進協議会について

### 4 閉 会

## 議事（1）

### 乗合タクシー補助事業について

令和3年6月24日

龍ヶ崎市地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
龍ヶ崎市地域内フィーダー系統確保維持計画
<b>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</b>
<p>龍ヶ崎市は、分散する4つの市街地とその周辺の集落部分からなる都市構造を有しており、それぞれの市街地が特徴を持つようなまちづくりを進めている。そのため、市民の移動における目的地が、ひとつの市街地に集中しないことが大きな特徴であり、市街地間や市街地とその周辺集落とを結ぶ地域公共交通の充実が必要となる。</p> <p>当市の地域公共交通は、全国的にも珍しい市内完結型路線の関東鉄道竜ヶ崎線に加え、路線バス及びコミュニティバスのネットワークが市の大部分をカバーして市民の足となっている。しかしながら、路線バスとコミュニティバスのネットワークにおいてもすべての地域をカバーできていないこと、目的地までの移動に乗継ぎが必要な場合があること、バス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段の確保が必要であること等の課題を抱えている。</p> <p>これらの背景を踏まえ、地域の真のニーズに対応した地域公共交通サービスを目指すため、当事業により既存の地域公共交通を補完するシステムである乗合タクシーを運行する必要がある。</p>
<b>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</b>
<b>(1) 事業の目標</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>乗合率（一便あたりの利用者数が2人以上の割合） 25.9%（令和2年度）→30.0%（令和4年度～令和6年度）</li> </ul> <p>乗合タクシーの目標値については、令和3年度までに利用者数を2,400人（龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画 P.83 参照）としていたが、すでに目標値に達し、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた令和2年度においては、利用者数は減少したものの、目標値を上回る利用（令和2年度利用者数 3,740人）が得られた。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症の感染者数は増減を繰り返しており、感染者数の減少並びに収束の予測が困難であることから、さらなる利用者数減少の防止及び運行経費の削減を図り、持続可能な事業として当事業を継続するため、引き続き乗合率を指標として設定する。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の長期化により、乗合タクシーの利用者数及び乗合率は減少しており、また新しい生活様式の実践が求められる中、当分の間、公共交通の利用が敬遠される状況が続くと考えられる。そのような中で、積極的に乗り合い利用の推進を図っていくことは困難であり、また、運行事業者の追加による利用者の分散も影響することから、目標値の設定については、上記のとおりとする。</p>
<b>(2) 事業の効果</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>乗合タクシーは市内のどこからでも出発できるため、路線バスおよびコミュニティバ</li> </ul>

<p>スではカバーできず、地域公共交通が空白となっていた地域を補完することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等、交通弱者といわれる方々の移動手段が確保できる。</li> <li>・既存のバス交通が利用可能な地域ではあるが、日中の運行便数が少なく、生活交通として利用することが困難だった地域の住民にとっても、利便性を格段に向上させることができる。</li> </ul>
<p><b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗合タクシーのPR活動（運行事業者、龍ヶ崎市）</li> <li>・運行内容の充実（運行事業者、龍ヶ崎市） （龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画P. 95）</li> </ul>
<p><b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</b></p> <p>別添の表1のとおり。</p>
<p><b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・龍ヶ崎市から運行事業者への補償額については、運賃収入、事業者負担（運行経費の1割）、国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</li> </ul>
<p><b>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有限会社佐貫タクシー</li> <li>・布川交通株式会社</li> </ul>
<p><b>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法</b> <b>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b></p> <p>※該当なし</p>
<p><b>8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p> <p>※該当なし</p>
<p><b>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p> <p>※該当なし</p>
<p><b>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p> <p>※該当なし</p>
<p><b>11. 外客来訪促進計画との整合性</b> <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b></p> <p>※該当なし</p>
<p><b>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</b> <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b></p> <p>別添の表5のとおり。</p>

13. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
平成23年11月1日（平成23年度第3回）龍ヶ崎市地域公共交通会議 ・乗合タクシーについての協議
平成24年1月31日（平成23年度第4回）龍ヶ崎市地域公共交通会議 ・計画全体について合意
平成24年4月24日（平成24年度第1回）龍ヶ崎市地域公共交通会議 ・乗合タクシー運行方針や考え方等、運行に直接的な影響がないような見直しの場合、事務局により修正し、その後会議において報告することで合意

<p>令和2年7月27日（令和2年度第1回）龍ヶ崎市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年10月から運行事業者に布川交通株式会社の加入について承認</li> </ul> <p>令和3年6月24日（令和3年度第1回）龍ヶ崎市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内フィーダー系統確保維持計画について承認（予定）</li> </ul>	
<p>21. 利用者等の意見の反映状況</p>	
<p>住民又は利用者の代表として、市民公募により選出された市民代表委員3名と龍ヶ崎市商工会の代表者が参画する龍ヶ崎市地域公共交通協議会（法定協議会）による議論を経て本計画を作成した。</p>	
<p>22. 協議会メンバーの構成員</p>	
茨城県運輸支局長又はその指名する者	国土交通省関東運輸局 茨城運輸支局首席運輸企画専門官
茨城県の職員	茨城県政策企画部交通政策課長 茨城県竜ヶ崎工事事務所長 竜ヶ崎警察署交通課長
一般社団法人茨城県バス協会の代表者 又はその指名する者	一般社団法人茨城県バス協会専務理事
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表者 又はその指名する者	関東鉄道労働組合執行委員長
交通事業者の代表者又はその指名する者	関東鉄道株式会社常務取締役鉄道部長 関東鉄道株式会社常務取締役自動車部長 平成観光自動車株式会社営業部長 有限会社佐貫タクシー所長 龍ヶ崎地区タクシー運営協議会委員
学識経験者	流通経済大学経済学部教授
公募の市民	公募による市民委員3名
市の職員	龍ヶ崎市都市整備部長
その他市長が必要と認める者	龍ヶ崎市商工会事務局長 NPO法人ユーアンドアイ代表（福祉有償運送）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 茨城県龍ヶ崎市3710番地  
（所 属） 龍ヶ崎市都市整備部都市計画課  
（氏 名） 副主幹 蛭原 皓貴  
（電 話） 0297-64-1111  
（e-mail） toshikei@city.ryugasaki.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準ハで 該当する要 件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の確 保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
龍ヶ崎市	有限会社佐貫タクシー	(1) 龍ヶ崎市乗合タクシー		市内全域		往 km 復 km	362日	2,534回		区域運行	①	地域間線系統竜ヶ崎駅 ～取手駅(外1系統)の 接続確保策	③
	布川交通株式会社	(2) 龍ヶ崎市乗合タクシー		市内全域		往 km 復 km	362日	724回		区域運行	①	地域間線系統竜ヶ崎駅 ～取手駅(外1系統)の 接続確保策	③
		(3)				往 km 復 km	日	回					
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	龍ヶ崎市
-------	------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	34,951
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

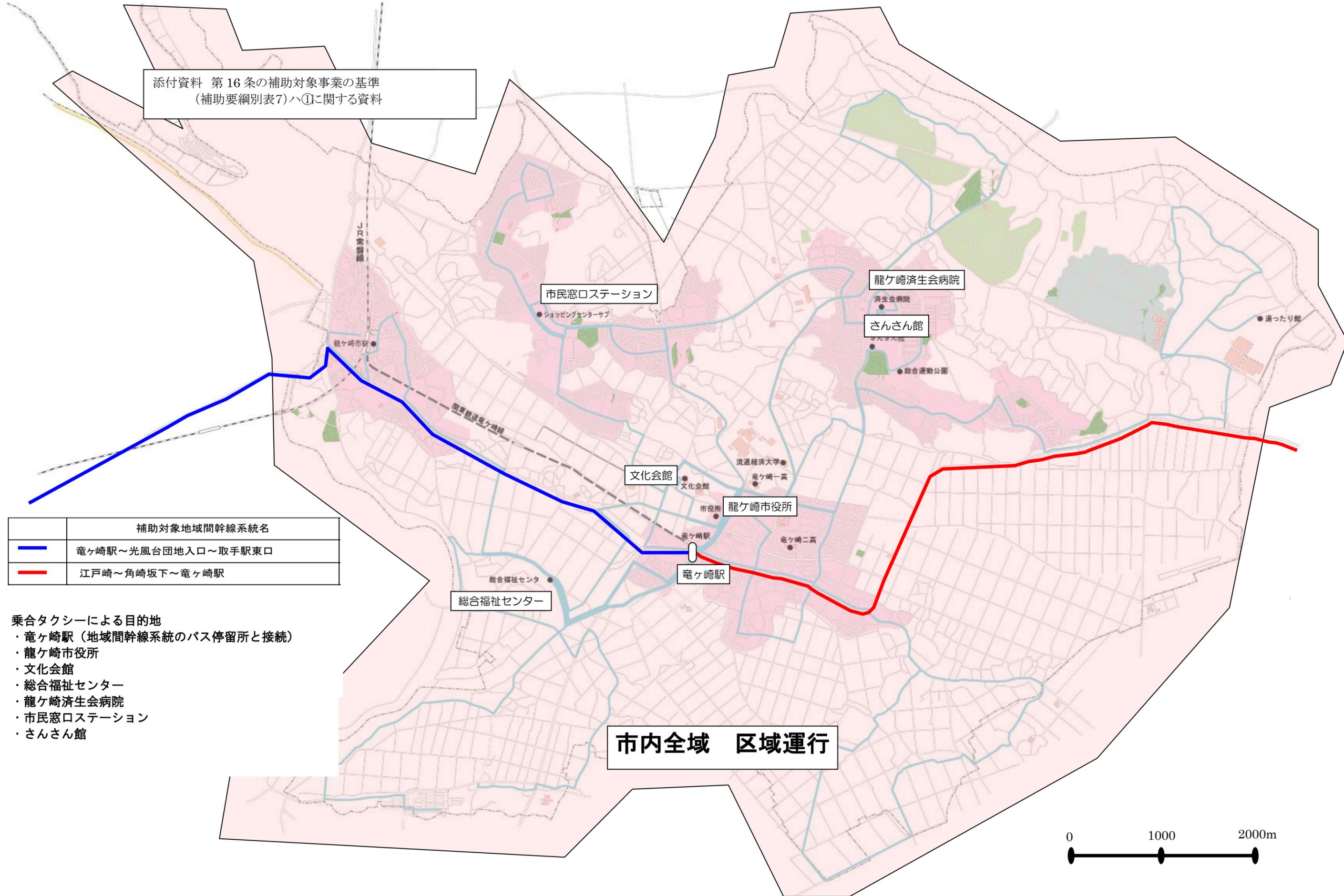
(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合)
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2) 添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

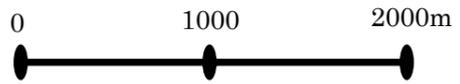
添付資料 第16条の補助対象事業の基準  
(補助要綱別表7)ハ①に関する資料



補助対象地域間幹線系統名	
<span style="color: blue;">—</span>	竜ヶ崎駅～光風台団地入口～取手駅東口
<span style="color: red;">—</span>	江戸崎～角崎坂下～竜ヶ崎駅

- 乗合タクシーによる目的地
- ・ 竜ヶ崎駅 (地域間幹線系統のバス停留所と接続)
  - ・ 龍ヶ崎市役所
  - ・ 文化会館
  - ・ 総合福祉センター
  - ・ 龍ヶ崎済生会病院
  - ・ 市民窓口ステーション
  - ・ さんさん館

**市内全域 区域運行**



## 議事（2）

龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の事業評価について

令和2年度 龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画  
計画目標の達成状況

基本方針	目標	評価指標	単位	現況値		令和2年度の実施状況
					目標値	
基本方針1	目標1	①地域公共交通利用者数 鉄道、路線バス（昼間割引）、コミュニティバス、乗合タクシーの利用者数	人/年	H27年度実績	1,228,425人	令和2年度実績 859,633人  【内訳】 関東鉄道竜ヶ崎線：567,128人 路線バス（昼間割引）：127,062人 コミュニティバス：161,703人 乗合タクシー：3,740人
				R3年度目標	1,272,400人	
基本方針3	目標3	⑤バスのバリアフリー化率 市域内を運行する路線バスのノンステップバス導入率	%	H28年10月実績	47.5%（40両中19台）	令和2年度末時点95.3%  【内訳】 関東鉄道株式会社竜ヶ崎営業所43両中41両（うち市補助0両）
				R3年度目標	67.5%（40両中27台）	
	目標3	⑥高齢者公共交通共通定期券の販売件数 （おたっしゅパス）の販売件数	件/年	H27年度実績	201件	令和2年度実績 515件  【内訳】 コミュニティバスのみ：327件 コミュニティバス路線バス共通：188件
				R3年度目標	300件	
基本方針4	目標4	⑦地域公共交通利用促進事業実施回数 地域公共交通のPRや活性化イベント、モビリティ・マネジメントの実施回数	回	H27年度実績	6回	H29～R2までの合計：42回  【令和2年度実績】 実施回数：9回 【内訳】 モビリティ・マネジメント（川原代小、大宮小、馴柴小） 龍ヶ崎市地域公共交通利用促進活動補助事業 （竜ヶ崎線お掃除し隊&石拾い隊、竜ヶ崎線フリーきっぷ進呈事業、竜ヶ崎線120周年記念イメージポスター&中吊り広告等印刷物製作、コロケマップと連動した関東鉄道竜ヶ崎線乗車率向上、走る美術館【ネコ編】、「竜鉄の歴史を探る」パネル展示・説明会） ※ふれあい広場、モビリティマネジメント（西小、愛宕幼稚園）は未実施
				H29～R3までの合計目標	40回	
	目標4	⑧地域公共交通利用の来訪者数 イベント開催日における地域公共交通利用による来訪者数	人/年	H26年度実績	6,972人（3日間の合計）	H29～R2までの合計：25,713人  【令和2年度実績】 八坂神社祇園祭中止のため、実績なし。
		H29～R3までの合計目標	40,000人			

## 令和2年度 龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画 事業評価

NO	施策名	実施内容	実施工程進捗状況	達成状況・効果	今後の業務、事業の改善点、課題等
1-1	JR常磐線の利便性向上	・市単独による要望活動の実施 ・市加盟団体による要望活動の実施 ・駅ホーム安全施設の整備	■順調 □一部遅れている □見直しが必要	JR東日本水戸支社に対し、関係団体と連携し、常磐線の通勤・通学時間帯における運転本数の増発及び車両の増結、特別快速列車の運転本数増発などの要望を行った。また、JR東日本と協力し、「駅からハイキング」や「謎解きイベント」の実施に向けた準備を行った。	各加盟団体と連携しJR常磐線利用者の利便性向上に向け引き続き要望を行う。また、新型コロナウイルス感染症に関する状況や近隣市町村の動向等を踏まえながら、JR常磐線の利用を促進するためのキャンペーン実施を検討する。
1-2	広域的な地域幹線路線バスの安定的な運行と新たな路線の検討	・地域間幹線路線バスへの補助（江戸崎線、取手線） ・広域路線バスの情報収集	■順調 □遅れている □見直しが必要	沿線住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段の確保のため、国・県と協調し、江戸崎線に254千円、取手線に642千円の補助を行った外、市単独で幹線系統に対し、578千円の補助を実施した。また、茨城県主催の県南地域公共交通確保対策協議会に出席し、稲敷エリア広域バスをはじめとした県南地域の広域路線に関する情報収集を行った。	バス路線維持のため、運行事業者への継続した補助を行うほか、運行事業者、沿線自治体とともに生産性向上の取組を検討していく。広域路線の運行については、稲敷エリア広域バスの運行状況を引き続き注視するとともに、県南地域以外の広域路線に関する情報収集を行う。
2-1	昼間割引運賃制度の拡大及び路線バス・関東鉄道竜ヶ崎線の通学割引等の検討	・路線バス及び竜ヶ崎線の通学補助の方針決定	□順調 □遅れている ■見直しが必要	通学割引については、令和元年9月のコミュニティバス運行計画再編を踏まえ、今後の利用状況や利用者からの要望等を注視しながら、引き続き導入に向け調査研究することとした。	コミュニティバス再編後の利用状況を注視しながら、今後の導入に向け、運行事業者との調整等に努める。なお、昼間割引運賃制度の拡大については引き続き検討する。
2-2	コミュニティバス乗継券及び1日乗車券の導入	・乗継券及び1日乗車券の運用継続	■順調 □遅れている □見直しが必要	引き続き制度の運用を行った外、市広報紙や市HPで周知を図った。	引き続き制度の周知を図り、コミュニティバス利用者の確保に努める。
2-3	コミュニティバスの割引制度の充実	・コミュニティバス通学定期券の運用継続 ・高齢者公共交通共通定期券の運用継続 ・運転免許自主返納支援事業の運用継続 ・ランドセルチケットの運用継続	■順調 □遅れている □見直しが必要	引き続き制度の運用を行った外、市広報紙や市HPで周知を図った。	引き続き制度の周知を図り、コミュニティバス利用者の確保に努める。
3-1	コミュニティバス運行計画の見直し	・新たな運行ルート及びダイヤ編成に基づく運行計画の再編	■順調 □遅れている □見直しが必要	令和元年9月のコミュニティバス運行計画再編後1年が経過したことを受け、利用者の対しアンケートを実施した。また、利用状況や再編後に寄せられた要望等を踏まえ、令和2年12月1日に一部ルート・ダイヤの改正を実施した。	利用者確保に向け、利用促進策の実施を検討するほか、運賃収入減少による市の負担増への改善策を検討する。
4-1	交通手段の連携強化と交通結節点の充実	・交通結節点の位置付け及びダイヤ再編による接続強化 ・竜ヶ崎駅待合室の整備 ・済生会病院、サブラへのデジタルサイネージ設置	■順調 □遅れている □見直しが必要	引き続きバスロケーションシステムの運用を行ったほか、令和2年9月から市役所1階ホールにデジタルサイネージを追加し、既存のデジタルサイネージ3基とともに運用を行った。	引き続きバスロケーションシステム及びデジタルサイネージの運用を継続するほか、利用方法等について周知を図り、コミュニティバス利用者の確保に努める。
5-1	道の駅へのシャトルバスの運行	・道の駅開業が未定となったことから開業時期にあわせ運行するとしての方針決定	□順調 □遅れている ■見直しが必要	開業時期に合わせた運行をすとしての方針を維持。	引き続き道の駅整備に向けた状況を注視する。
5-2	新都市拠点地区などへのバスターミナルの設置の検討	・新都市拠点開発エリア整備事業の進捗状況を注視	□順調 ■遅れている □見直しが必要	具体的な整備計画が示されていないため協議・検討する段階に至っていない。	
6-1	乗合タクシーの充実	・目的地の拡大 ・市報及びホームページで制度周知	■順調 □遅れている □見直しが必要	運行事業者の負担軽減を図るため、1社から2社へ運行事業者の追加を実施した。また、市広報紙やホームページへの掲載のほか、敬老会参加対象者に対しチラシを配布し、制度の周知を図った。	事業の周知に努めるとともに、引き続き目的地的拡大及び新たな料金体系の導入に向けて課題を整理する。
6-2	バスロケーションシステム導入など分かりやすい運行情報の提供	・バスロケーションシステムの導入 ・再編に合わせたリーフレット作成・配布	■順調 □遅れている □見直しが必要	引き続きバスロケーションシステムの運用を行い、利用者リアルタイムでバスの運行情報を提供した。また、令和2年12月に実施した一部ルート・ダイヤ改正に伴い、改正後のリーフレットを作成し、コミュニティバス利用者へ配布した。	引き続きバスロケーションシステムの安定した運用に努めることにより、利用者のバス待ち時の不安解消につなげるとともに、今後のダイヤやルートの見直しを踏まえながらリーフレットを作成し配布することで、コミュニティバスの周知に努める。
6-3	路線バスICカード導入	・コミュニティバス（循環ルート）へのICカード対応機器の導入	■順調 □遅れている □見直しが必要	再編後のコミュニティバス循環ルート車両においてICカード決済ができるような仕様とし、運行事業者と協定を締結した。	2021年度下期以降に運用可能となる見込み。
6-4	バリアフリーの推進	・ノンステップバスの導入補助（関東鉄道） ・コミュニティバス（循環ルート）の車両更新後もノンステップバス継続決定	■順調 □遅れている □見直しが必要	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、運行事業者が車両の導入を見合わせたため、市補助は実施されなかった。コミュニティバス循環ルートは引き続きノンステップバスにて運行を継続した。	コミュニティバス循環ルートにて引き続きノンステップバスを運行する。
6-5	駐輪場の整備	・サイクルトレインの実施	■順調 □遅れている □見直しが必要	継続的にサイクルトレインを実施し、利用者の利便性向上に努めている。	引き続きサイクルトレインを実施するとともに、制度の周知に努める。
6-6	バス停留所施設の環境改善	・バス停留所への上屋及びベンチ設置	□順調 ■遅れている □見直しが必要	コミュニティバス停留所に対する上屋及びベンチの設置に関しては、実施を令和4年度に見送ることとなった。バス待ち環境整備事業「まてまて」は継続して各店舗、施設にご協力いただいている。	利用者の多い停留所を中心に、上屋やベンチ等の設置を検討し、バス待ち環境の改善に努めるほか、安心してバスを待つことのできる『まてまて』事業の周知を図る。
6-7	関東鉄道竜ヶ崎線安全設備の整備	・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施	■順調 □遅れている □見直しが必要	関東鉄道竜ヶ崎線の安全設備整備として国及び県と協調し、踏切器具箱の更新・枕木の交換・動力伝達装置の改良等に補助金を交付し輸送の安全性向上を図った。	踏切遮断機の更新や通信ケーブルの更新といった関東鉄道竜ヶ崎線の安全設備整備に対し補助金を交付し、引き続き輸送の安全性を確保に努める。
6-8	コミュニティバス車両の更新	・市オリジナルラッピング車両の導入	■順調 □遅れている □見直しが必要	コミュニティバス全ルートにおいて、市オリジナルラッピング車両の運用を継続した。	引き続き、利用促進策を実施し、市民のマイバス意識の向上に努める。
7-1	サポーター制度の構築及び団体・組織と連携した地域公共交通活性化事業の実施	・地域公共交通活性化事業の実施	■順調 □遅れている □見直しが必要	関東鉄道竜ヶ崎線120周年記念事業を実施したほか、竜ヶ崎線が市民遺産に認定され、市民のマイレール意識の醸成に寄与した。	引き続き、関東鉄道竜ヶ崎線120周年との相乗効果を見込めるような事業や、その他公共交通の利用を促進させるための事業を実施する。
7-2	モビリティ・マネジメントの実施	・学校教育におけるモビリティ・マネジメントの実施	■順調 □遅れている □見直しが必要	市内3つの小学校に対し、関東鉄道竜ヶ崎線の歴史や公共交通に乗る際のマナーに関する講義を行った。	今後も継続して実施し、公共交通に対する興味関心の向上及び利用促進を図る。また新たな教育関係施設での実施を検討する。
7-3	ノーマーカーデーの促進	・市職員に対するモビリティ・マネジメント事業の準備	■順調 □遅れている □見直しが必要	市職員に対し、ノーマーカーデーを推進するとともに、通勤・帰宅時の具体的なコミュニティバス利用例を庁内掲示板に提示したほか、イベント時には公共交通機関の利用をお願いしていただくよう呼び掛けを行った。	引き続き市職員に対しノーマーカーデーを推進するとともに、具体的な移動パターンへの提示や、コミュニティバス回数券の積極的な利用を呼び掛け、コミュニティバスの利用促進を図る。

## 議事（3）

（仮称）龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定について

### (3) (仮称) 龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定について

現行の龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画（以下「現行計画」という。）は、本市の最上位計画である「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン（以下「最上位計画」という。）の計画期間との整合性を図るため、最上位計画と同様となる「平成29年度から令和3年度」までの5年間を計画期間とし、計画に定められた各施策を実施してきた。

当初の予定では、次期最上位計画、「(仮称) 地域公共交通計画次期計画（以下「次期計画」という。）」とともに「令和4年4月から」を計画期間とし、それにあわせて調査事業等を展開する予定であったが、最上位計画の策定について、策定に向けた調査を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会経済・地域社会への影響が大きいことから、次期最上位計画の策定を9か月間先送りし、計画期間を「令和5年1月から」とする方向で調整が進んでいる。

については、次期計画についても、次期最上位計画との整合性を確保するため、次期最上位計画同様、計画期間を「令和5年1月から」としたい。

なお、次期計画の策定に関するスケジュールは次頁のとおり、本年度は、次期計画の策定のための基本情報の整理及び準備の期間とし、利用者の移動特性やニーズなどを基礎的なデータの収集・分析等のため、公共交通機関の利用者の実態調査及びアンケート等を実施し、住民の通院や買い物などといった、日常の移動に関する交通手段や頻度等について網羅的に把握を行い、調査結果を取りまとめる期間とする。

計画の策定に関しては、令和4年度に、本年度の調査結果及び市民等の意向を踏まえ、本市の現状及び本市における地域公共交通を取り巻く課題等を精査し、当協議会にて審議の上、次期計画の基本的な方針を定め、計画目標及び実施事業並びに実施のためのスケジュール等を次期最上位計画の策定内容・状況を見ながら、計画的に取り組むことといたします。



## 地域公共交通計画とは

令和2年11月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴い、現在の「地域公共交通網形成計画」に代わる、新たな法定計画として「地域公共交通計画」の作成が努力義務化されたものであり、現行計画に対して対象、内容、位置づけ及び実効性確保において拡充させており、地域公共交通に関しての各種取組の更なる促進を目的としている。

これにより、地域公共交通計画においては、従来のバス・タクシー等の既存の公共交通サービスを最大限活用した上で、必要に応じて地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉運送等）の活用についても位置づけがされるなど、現行の地域公共交通網形成計画にからさらに地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるよう内容の充実が図られている。

なお、概要については以下の通り。

### 《地域公共交通計画の記載事項の概要》

記載事項	概要
①基本的な方針	計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化し、取組の方向性を定める。また、まちづくり、観光振興等の様々な分野との連携を整理する。
②計画の区域	当該地域の交通圏の範囲を基に計画の区域を設定する。
③計画の目標	①の基本的な方針に即して目標を設定する。
④事業・実施主体	目標設定のために提供されるべき地域旅客サービスの全体像・具体的なサービス水準を定める。併せて、その実現に必要な事業・実施主体を整理する。
⑤計画の達成状況の評価に関する事項	達成状況の評価計画と評価を踏まえた見直し方針を立てる。
⑥計画期間	原則5年程度を基本とし、地域の実情に合わせて設定可能。 ※本市では次期最上位計画と一致するよう、8年間で想定。
⑦その他	基本方針に基づき記載すべき事項について記載する。

## 議事（４）

龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の計画期間延長及び  
目標値の設定について

(4) 龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の計画期間延長及び目標値の設定について

議題(3)のとおり、次期計画の計画期間を「令和5年1月から」とした場合、現行計画の計画期間が「令和4年3月まで」であることから、「令和4年4月から令和4年12月」の9か月間、計画期間に空白が生じることとなる。

最上位計画と次期最上位計画についても同様であるが、こちらは最上位計画の計画期間を「令和4年12月まで」と9か月間延長することで、計画期間に空白が生じないように、対応する予定である。

このことから、現行計画についても、計画期間に空白を生じないように、また、最上位計画との整合性を保つ観点から、計画期間を「令和4年12月まで」と9か月間延長を行うこととしたい。

また、計画期間の延長に伴う現行計画の変更箇所及び延長により設定が必要となる目標値については、別冊の資料のとおり。

○最上位計画の計画期間延長を踏まえた網形成計画の期間延長案

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
最上位計画	現行期間：H29.4月～R4.3月				※ 9ヶ月間延長
次期最上位計画					R5.1月～
現行計画	現行期間：H29.4月～R4.3月				※ 9ヶ月間延長
次期計画					R5.1月～

## 議事（5）

コミュニティバスの今後の方針について

## (5) コミュニティバスの今後の方針について

当市コミュニティバスは、令和元年9月1日の再編以降、循環ルート2路線（内・外回り）、枝線8路線の合計10路線を3社（関東鉄道株式会社、有限会社佐貫タクシー、平成観光自動車株式会社）と5年間の運行協定を締結し、運行しており、令和2年12月には、再編後に寄せられた要望の内、軽微な変更及び早急な対応が求められている案件について、一部ルート・ダイヤ改正を行い、安全性の確保及び利便性の向上による利用者の増加を図っている。

しかしながら、令和2年から影響が深刻化している新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、運賃収入額が当初の想定を大きく下回る状況が続いている。

また、感染拡大が沈静化した後についても、ウィズコロナ・アフターコロナにおける新しい生活様式の浸透により、移動需要の低下による運賃収入の低下が継続する懸念があるほか、市の財政においても、経済状況の悪化に伴う税収の低下が懸念されている。

以上のことから、当市コミュニティバスにおいては、引き続き、運賃収入の増加に向けて利用促進を実施する等、収入増に向けた取り組みを継続するほか、利用実績や要望等を整理し、利用需要に即した、持続可能なコミュニティバスの在り方を検討していくこととしたい。

なお、具体的な改正案については、昨年度までの利用実績や、次期計画策定にあたり実施するアンケート等の結果も踏まえて、第2回地域公共交通協議会（令和4年1月予定）で審議を行うこととしたい。

## 議事（6）

関東鉄道竜ヶ崎線生活交通改善事業計画の変更について

(案)

## 2021年度 関東鉄道竜ヶ崎線生活交通改善事業計画 (鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)

### 1. 事業の目的・必要性

竜ヶ崎線は、沿線人口の減少、少子高齢化、マイカーの普及等により1995年をピークとして利用者の減少傾向が続いており、また、2020年度以降は新型コロナウイルスの影響により大幅な利用者の減少となっている。そのような中で施設全体の老朽化が進んでおり、安全設備の機能維持が困難な状況となっている。

このため、軌道を強化することにより安全度の向上を行い、輸送の安全確保を図るものとする。

### 2. 事業の定量的な目標及び効果

竜ヶ崎線において経常赤字(2019年度:約3千2百万円)を生じている中、2020年度以降は新型コロナウイルスの影響により更なる赤字幅の拡大が見込まれる。鉄道施設総合安全対策事業費補助制度等を活用し、線路・踏切・車両設備の整備を行うことにより約81万人(年間利用者)の輸送の安全を向上させる。

具体的には計画の5年間に於いて、老朽化により機能維持が困難となっている踏切設備と通信ケーブルの老朽更新を行うほか、老朽化した入地駅ホームの補強、竜ヶ崎駅～佐貫駅間で経年により摩耗が進むレール交換を行う。また、車両の全般・重要部検査に併せ、老朽化した車両部品の交換を実施する。これらの設備整備により安全度の向上を図るとともに、機能維持のための修繕費を圧縮し収支良化を図るものとする。

### 3. 事業の内容と当該事業を実施する事業者 別紙に記載

2020年度補正繰越2月時点計画していた事業費7,000千円にホームの補修4,000千円分を追加

### 4. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

2020年度事業費(補正分)	11,000千円
負担額	国 : 2,333千円(負担割合21.2%、2021年度補正予算対応)
	茨城県 : 2,000千円(負担割合18.2%、2021年度予算対応予定)
	龍ヶ崎市 : 2,000千円(負担割合18.2%、2021年度予算対応予定)
	関東鉄道 : 4,667千円(負担割合42.4%、2021年度予算対応予定)

2020年度補正繰越2月時点で計画していた負担額1,400千円から600千円の増

### 5. 計画期間

別紙に記載

### 6. 協議会の開催状況と主な議論

2021年6月 日 事業内容、費用負担、5か年計画について協議し、書面合意

#### (協議会の構成)

関係県・市	茨城県、龍ヶ崎市
関係交通事業者・施設管理者等	関東鉄道(株)
国	関東運輸局茨城運輸支局
関係機関	流通経済大学、茨城県竜ヶ崎工事事務所、竜ヶ崎警察署、茨城県バス協会、関東鉄道労働組合、平成観光自動車(株)、有限会社佐貫タクシー、龍ヶ崎地区タクシー運営協議会、龍ヶ崎市商工会、NPO法人ユーアンドアイ
市民代表	3名

龍ヶ崎市地域公共交通協議会

(変更内容まとめ)

鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画（竜ヶ崎線）

事業実施事業者名：関東鉄道㈱

計画期間 5年

(単位：千円)

設備・保存費の区分	整備の概要	安全輸送設備整備実施年度										備考		
		2021年度（令和3年度）				2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）			2025年度（令和7年度）	
		2020年度 補正繰越分（令和2年度 補正）		当年度分（令和3年度 当初）										
		事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所		事業費	整備対象箇所
信号保安設備 (踏切保安設備)	踏切遮断機の更新	7,000	10基	0		7,000	10基	0		0		0		2021年度 自治体補助事業
〃	踏切警報機の更新	0		0		2,000	1踏切	2,000	1踏切	0		0		
停車場設備 (ホーム)	ホームの補強	0		4,000	入地駅	0		0		0		0		2021年度 自治体補助事業
線路設備 (レール)	レールの更新（同種更新）	0		0		0		0		15,000	竜ヶ崎～入地駅間 200m	15,000	入地～佐貫駅間 200m	
保安通信設備 (通信線)	通信ケーブルの更新	0		0		0		20,000	全線 (4,500m)	0		0		
車両設備	変速機制御装置の更新	0		0		3,000	2両	0		0		0		
車両保存費	全般検査	0		0		0		3,000	キハ532号	0		0		
〃	重要部検査	0		0		3,000	キハ2002号	0		3,000	キハ2001号	0		
合計		7,000		4,000		15,000		25,000		18,000		15,000		
				11,000										

- 注) 1. 「設備・保存費の区分」欄は、「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に関する運用方針」別表の工事内容の区分又は鉄道事業会計規則に基づき記載すること。  
 2. 計画期間内において実施する設備整備がない場合は、「事業費欄」に「0」を記載すること。  
 3. 必要に応じて、対象設備の図面、写真等を添付すること。

(変更案)

鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画（竜ヶ崎線）

事業実施事業者名：関東鉄道㈱

計画期間 5年

(単位：千円)

設備・保存費の区分	整備の概要	安全輸送設備整備実施年度												備考
		2021年度（令和3年度）				2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		
		2020年度 補正繰越分（令和2年度 補正）		当年度分（令和3年度 当初）										
		事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	
信号保安設備（踏切保安設備）	踏切遮断機の更新	7,000	10基	0		7,000	10基	0		0		0		2021年度 自治体補助事業
〃	踏切警報機の更新	0		0		2,000	1踏切	2,000	1踏切	0		0		
停車場設備（ホーム）	ホームの補強	0		4,000	入地駅	0		0		0		0		2021年度 自治体補助事業
線路設備（レール）	レールの更新（同種更新）	0		0		0		0		15,000	竜ヶ崎～入地駅間 200m	15,000	入地～佐貫駅間 200m	
保安通信設備（通信線）	通信ケーブルの更新	0		0		0		20,000	全線 (4,500m)	0		0		
車両設備	変速機制御装置の更新	0		0		3,000	2両	0		0		0		
車両保存費	全般検査	0		0		0		3,000	キハ532号	0		0		
〃	重要部検査	0		0		3,000	キハ2002号	0		3,000	キハ2001号	0		
合計		7,000		4,000		15,000		25,000		18,000		15,000		
				11,000										

- 注) 1. 「設備・保存費の区分」欄は、「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に関する運用方針」別表の工事内容の区分又は鉄道事業会計規則に基づき記載すること。  
 2. 計画期間内において実施する設備整備がない場合は、「事業費欄」に「0」を記載すること。  
 3. 必要に応じて、対象設備の図面、写真等を添付すること。

## (変更前)

## 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画（竜ヶ崎線）

事業実施事業者名：関東鉄道㈱

計画期間 5年

（単位：千円）

設備・保存費の区分	整備の概要	安全輸送設備整備実施年度										備考		
		2020年度 補正 (令和2年度 補正)		2021年度分 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)		2024年度 (令和6年度)				
		事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所			
信号保安設備 (踏切保安設備)	踏切遮断機の更新	7,000	10基	0		7,000	10基	0		0		0		自治体補助事業
"	踏切警報機の更新 (オーバーハング化)	0		0		0		0		0		0		
"	踏切警報機の更新	0		0		2,000	1踏切	2,000	1踏切	0		0		
"	踏切器具箱の更新	0		0		0		0		0		0		
"	特殊信号発光機の新設	0		0		0		0		0		0		
線路設備 (枕木・曲線)	木枕木をPC枕木に交換	0		0		0		0		0		0		
線路設備 (枕木・曲線)	継目枕木の大判化	0		0		0		0		0		0		
線路設備 (レール)	レールの更新（同種更新）	0		0		15,000	竜ヶ崎～入地駅間 200m	0		0		0		
保安通信設備 (通信線)	通信ケーブルの更新	0		0		0		20,000	全線 (4,500m)	0		0		
車両設備	変速機制御装置の更新	0		0		3,000	2両	0		0		0		
"	車両の改良 (老朽化車両の修繕)	0		0		0		0		0		0		
車両保存費	全般検査	0		0		0		3,000	キハ532号	0		0		
"	重要部検査	0		0		3,000	キハ2002号	0		3,000	キハ2001号	0		
合 計		7,000		0		30,000		25,000		3,000				

注) 1. 「設備・保存費の区分」欄は、「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に関する運用方針」別表の工事内容の区分又は鉄道事業会計規則に基づき記載すること。

2. 計画期間内において実施する設備整備がない場合は、「事業費欄」に「0」を記載すること。

3. 必要に応じて、対象設備の図面、写真等を添付すること。

## 鉄道事業者の収支改善計画（関東鉄道竜ヶ崎線）

（単位：百万円）

	R1	R2		R3		R4		R5		R6	
	2019	2020		2021		2022		2023		2024	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
旅客運輸収入	128	87		103		104		106		108	
運輸雑収	12	6		6		7		7		7	
収入計	140	93		109		111		113		115	
運行費用	172	150		154		154		153		153	
竜ヶ崎線事業 経常収支	-32	-57		-45		-43		-40		-38	
その他関連事業 経常収支	533	-710		497		576		583		585	
全事業 経常収支	501	-767		452		533		543		547	

（上記鉄道事業収支計画に盛り込んだ①増収策、②経費削減策の具体的な内容（内訳））

（単位：百万円）

①増収策内訳		2		2		3		3		3	
自治体連携イベント開催		1		1		2		2		2	
企画割引乗車券・グッズ発売		1		1		1		1		1	
②経費削減策内訳		14		17		17		18		18	
業務の効率化		0		3		3		3		3	
水光熱等費用の抑制		2		2		2		2		2	
設備等修繕費用の抑制		9		9		9		10		10	
清掃等雑費用の抑制		3		3		3		3		3	
改善効果(①+②)		16		19		20		21		21	

※ 1 現時点では新型コロナウイルスによる影響額が不透明であり、その影響を含めた鉄道事業者取締役会承認の中長期計画がないことから、上記は現時点における鉄道事業者担当部門の目標値となります。

※ 2 R4年度からの3ヶ年の中期計画については、R4年3月の取締役会で承認となる予定。

その他

(1) 龍ヶ崎 MaaS 推進協議会について

# 別冊

龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の変更点  
について（抜粋）

# 目 次

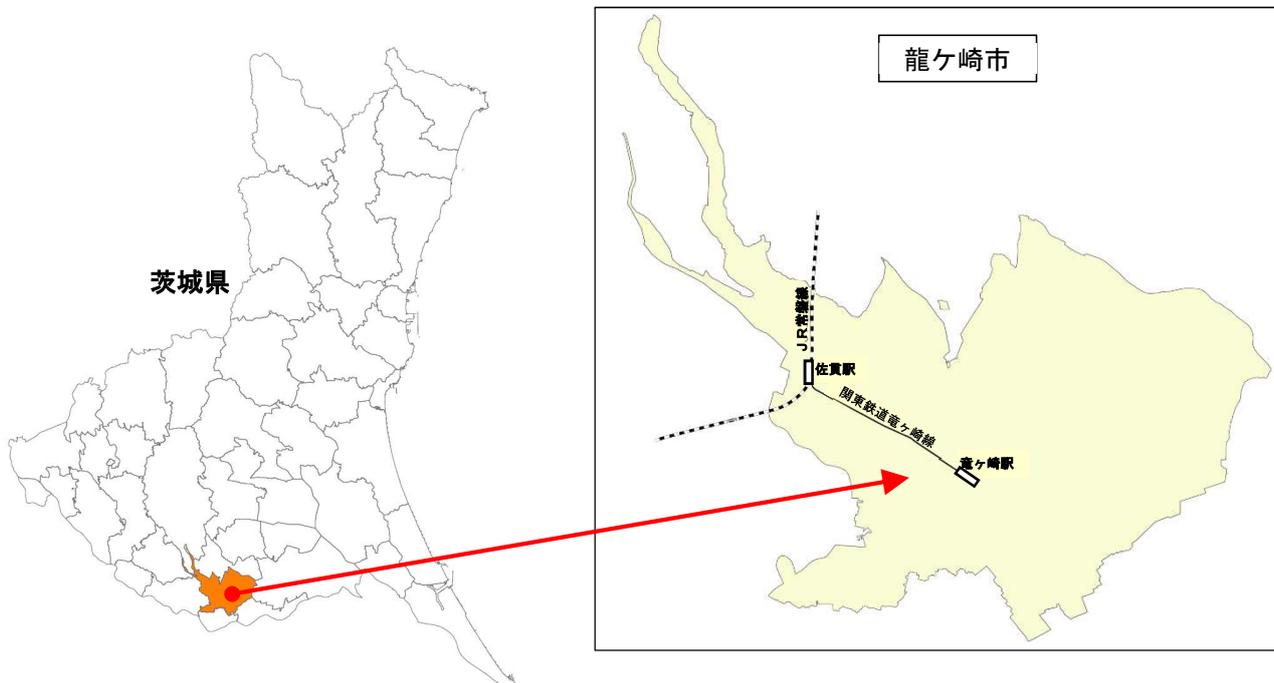
1. 計画策定の背景及び目的	1
1-1. 地域公共交通網形成計画とは	1
1-2. 計画策定の背景及び目的	1
1-3. 計画の区域及び計画期間	2
1-4. 計画の位置づけ	3
2. 地域公共交通に関わる現況	4
2-1. 地域特性	4
2-2. 地域公共交通の現状	13
3. 上位計画・関連計画等の整理及び進行管理	26
3-1. 上位計画・関連計画	26
3-2. 龍ヶ崎市地域公共交通総合連携計画の進捗状況	37
4. 地域公共交通に関するニーズの把握	39
4-1. 地域公共交通に関するアンケート調査結果	39
4-2. 関東鉄道竜ヶ崎線利用者アンケート調査結果	51
4-3. コミュニティバス利用者アンケート調査結果	61
4-4. 乗合タクシー『龍タク』利用者アンケート調査結果	67
4-5. 地域公共交通利用に関する高齢者アンケート調査結果	69
4-6. 地域公共交通利用に関する中高生アンケート調査結果	73
5. 地域公共交通の課題の整理	79
6. 目指す将来のまちの姿と地域公共交通の方向性	80
7. 地域公共交通網形成計画の基本的な方針	82
8. 計画目標と数値指標	83
9. 目標を達成するための実施プロジェクト	84
9-1. 地域公共交通ビジョン構成	84
9-2. 実施事業の概要	85
10. 計画の達成状況の評価	111
資料編	113
1. 龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の策定経緯	113
2. 龍ヶ崎市地域公共交通協議会条例	115
3. 諮問・答申	117
4. 龍ヶ崎市地域公共交通協議会 委員名簿	119
5. 用語解説	120

### 1-3. 計画の区域及び計画期間

#### (1) 計画の区域

計画対象区域は、龍ヶ崎市全域とします。

#### ■ 計画の区域



#### (2) 計画期間

計画期間は、上位計画（「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン\*」）の計画期間との整合性を考慮し、平成 29 年度から令和 4 年 12 月の概ね 6 年間とします。

#### ■ 本計画と上位計画の計画期間

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
ふるさと龍ヶ崎戦略プラン (H24~H28)						第 2 次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン (H29~R4. 12)						▶
地域公共交通総合連携計画 (H23~H28)						本計画 (H29~R4. 12)						▶

\* ふるさと龍ヶ崎戦略プラン：本市におけるまちづくりの基本方向を示す最上位計画。

### 3. 上位計画・関連計画等の整理及び進行管理

#### 3-1 上位計画・関連計画

(1) 第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン（平成28年12月）

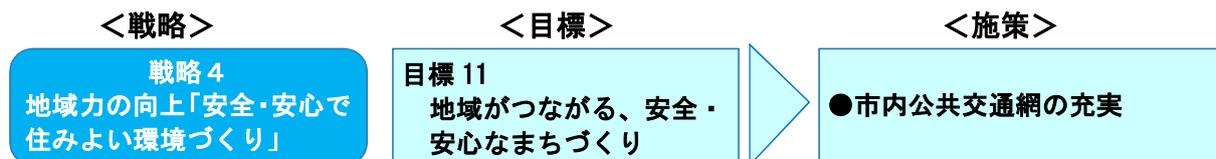
##### ■計画期間

平成29年度～令和4年12月までの概ね6年間

##### ■目指していくまちの姿（将来都市像）

人が元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと 龍ヶ崎

##### ■実行プラン（戦略、目標、施策）



##### ■目標11「地域がつながる、安全・安心なまちづくり」 基本的方向性

人口減少や少子高齢化が一定程度進行することが避けられない状況においては、地域の住民が互いに支え合い、安全・安心に住み続けられるよう、地域の力を維持・向上させなければなりません。

また、居住する地域内で日常の全ての機能を賄うことは難しいため、市内各地域間の移動の利便性を高めて、地域間で補完し合う必要があります。

さらに、地域間の市民交流を促進することや、人と人とのつながりを活かした地域づくりを進めることなどにより、市民がいつまでも住み続けたいと感じるような安全・安心なまちづくりを進めます。

##### ■地域公共交通に関わる事業の位置づけ

##### ●市内公共交通網の充実

##### ①取組内容

高齢者や子どもにも利用しやすく、市内各地域へ移動しやすい公共交通網の充実を図るとともに、公共交通の利用促進を図ります。

##### ②重要業績評価指標（KPI\*）

☆：H33年度単年度での目標値設定

指標名	ベース値 (H27年度)	目標値 (H33年度)	主な事業の例
☆コミュニティバスの年間利用者数	190,570人	205,000人	・コミュニティバスの充実
☆高齢者向け市内公共交通共通定期券の延べ売上月数	261月	342月	・高齢者向け市内公共交通定期券の発行

\* KPI：Key Performance Indicatorsの略（重要業績評価指標）。組織や事業、事務の目標の達成度合いを計る定量的な指標

## 8. 計画目標と数値指標

計画の基本理念と基本方針に基づき、本計画の計画目標及び計画の達成状況を評価するための数値指標を次のように定めます。

### ■計画目標と数値指標

基本方針	計画目標	評価指標	単位	現況値	目標値算出方法	実施主体	評価スケジュール					
				目標値			H29	H30	R1	R2	R3	R4
基本方針1 市域内外の連携 を支える地域公 共交通	目標1 暮らしを支える地域公 共交通網の構築	①地域公共交通利用者数 鉄道、路線バス、コミュニティバス、 乗合タクシーの利用者数	人/年	平成27年度の実績 合計 1,228,425人(※) ----- 令和4年12月の目標値 合計 1,281,000人(※)	関東鉄道竜ヶ崎線、コミュニティバス 各々、年間3,000人増を見込む 路線バス 最高利用者数(H21 168,192人) を基本として目標とする (H27実績の約9%増) 乗合タクシー 現況値(H27 2,105人)の約14% 増を見込む	地域公共 交通運 事業者	●	●	●	●	●	●
		②地域公共交通に対する市民の満足 度 まちづくり市民アンケート*1調査による 地域公共交通に満足している人の割合	%	平成26年度の実績 24.3% ----- 令和4年12月の目標値 38%	まちづくり市民アンケート調査」 における「満足」+「やや満足」の 合計ポイント ふるさと龍ヶ崎戦略プランによる	市					●	
基本方針2 まちづくりと一 体となった地域 公共交通	目標2 地域公共交通の充実及 び接続性強化による円 滑な移動の実現	③コミュニティバスのカバー圏域 市域内におけるコミュニティバスの カバー圏域	%	平成28年度の実績 36.1% ----- 令和4年12月の目標値 現状よりも拡大	コミュニティバスのバス停留所か ら徒歩300m以内をカバー圏域と する	地域公 共交 通運 事業者、市						●
		④道の駅への地域公共交通の整備 道の駅への地域公共交通の整備状況	系統	平成28年度の実績 0系統 ----- 令和4年12月の目標値 1系統	新たな施設への運行路線の開設を 見込む 道の駅線：JR常磐線佐貫駅西口 ～道の駅	地域公 共交 通運 事業者、市						
基本方針3 利便性の高い、安 全・安心な地域公 共交通	目標3 ニーズを踏まえた地域 公共交通ネットワーク の構築	⑤バスのバリアフリー化率 市域内を運行する路線バスのノン ステップバス導入率	%	平成28年10月の実績 47.5% (40台中19台) ----- 令和4年12月の目標値 70.0% (40台中28台)	毎年1台ノンステップバスに切り 替えを見込む (H28年度については、3台新規導 入予定)	地域公 共交 通運 事業者、市	●	●	●	●	●	●
		⑥高齢者公共交通共通定期券(おた っしゃパス)の販売件数	件/年	平成27年度の実績 201件 ----- 令和4年12月の目標値 320件	6年で現況値の約60%増を見込む	地域公 共交 通運 事業者、市	●	●	●	●	●	●
基本方針4 市民と協働で支 える持続可能な 地域公共交通	目標4 地域公共交通への市民 の理解や関心を高める 取組みの推進	⑦地域公共交通利用促進事業実施回 数 地域公共交通のPRや活性化イベント、 モビリティ・マネジメントの実施回数	回	平成27年度の実績 6回 ----- 平成29～令和4年12月までの 合計目標 48回	地域公共交通利用促進に関するイ ベント年間8回の開催を目標とす る	関係団 体、 市	●	●	●	●	●	●
		⑧地域公共交通利用の来訪者数 イベント開催日における地域公共交 通利用による来訪者数	人/年	平成26年度の実績(3日間の合計) 6,972人 ----- 平成29～令和4年12月までの 合計目標 48,000人	関東鉄道竜ヶ崎線の利用者数 (八坂神社祇園祭*2開催期間) 毎年現況値の約15%増を見込む	地域公 共交 通運 事業者、関 係団 体、市	●	●	●	●	●	●

※地域公共交通利用者数の現況値及び目標値の内訳

(現況) 関東鉄道竜ヶ崎線 878,450人、路線バス(昼間割引利用者数) 157,300人、コミュニティバス 190,570人、乗合タクシー 2,105人

(目標) 関東鉄道竜ヶ崎線 895,500人、路線バス(昼間割引利用者数) 175,000人、コミュニティバス 208,000人、乗合タクシー 2,500人

\*1 まちづくり市民アンケート：市民のまちづくりに関する満足度や市が実施している施策・サービスに対する評価を把握するためのアンケート調査。

\*2 八坂神社祇園祭：八坂神社の夏の祭礼。

## 9-2. 実施事業の概要

本計画で掲げた基本方針と目標を達成するための実施事業の概要を以下に示します。

実施事業については、必要に応じ「地域公共交通再編実施計画\*1」策定を検討し、関係機関及び市民の連携・協働のもと、実現していくものとします。

### 施策1 広域的な地域公共交通ネットワークを構築し多様な生活交通を確保

実施事業	1-1	JR常磐線の利便性向上
------	-----	-------------

目的	都心への通勤・通学等をはじめ、広域的な移動の中心的な役割を担うJR常磐線の利便性向上及び利用促進を図ります。						
事業の概要	<p>●<b>龍ヶ崎市単独による要望活動の実施</b></p> <p>JR東日本水戸支社に対し、JR常磐線の「JR東京駅・JR品川駅乗り入れ本数の増発」や「運行時間拡大」「特別快速列車の増発」等といった利便性向上についての要望活動を実施します。</p> <p>●<b>市加盟団体による要望活動等</b></p> <p>【加盟団体】</p> <p>「茨城県常磐線整備促進期成同盟会*2」</p> <p>「茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会*3」</p> <p>「常磐線東海道線乗り入れ推進協議会*4」</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR東日本本社及び水戸支社への要望活動 (鉄道施設の整備促進、運行ダイヤ及び車両の改善等)</li> <li>・利用促進街頭キャンペーンの実施 等</li> </ul> <p>●<b>鉄道利用安全性向上の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅舎及び駅ホーム等の安全施設の整備 等</li> </ul>						
事業エリア	JR常磐線佐貫駅						
実施のポイント	JR常磐線利用者数の増加						
実施主体	JR東日本株式会社 茨城県常磐線整備促進期成同盟会 茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会 常磐線東海道線乗り入れ推進協議会、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	要望活動	→					
	街頭キャンペーン	→					
	安全施設の整備	→					



\*1 地域公共交通再編実施計画：路線網の再編、デマンド交通への転換等を組み合わせつつ、地域公共交通ネットワークの再構築を図るための事業（地域公共交通再編事業）を具体的に実施するための任意の計画

\*2 茨城県常磐線整備促進期成同盟会：茨城県及びJR常磐線沿線の市町村で構成され、JR常磐線の整備及び利用促進を図ることを目的とした団体。

\*3 茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会：JR常磐線沿線の県南市町村で構成され、JR常磐線の整備及び利用促進を図ることを目的とした団体。

\*4 常磐線東海道線乗り入れ推進協議会：JR常磐線沿線の県南地区の自治体、商工会及び青年会議所等で構成され、JR常磐線の東海道線への乗り入れや輸送力増強等の促進を図ることを目的とした団体。

## 施策1 広域的な地域公共交通ネットワークを構築し多様な生活交通を確保

実施事業	1 - 2	広域的な地域幹線路線バスの安定的な運行と新たな路線の検討
------	-------	------------------------------

目的	広域的・幹線的なバス路線の確保・維持に取組み、都市外的生活サービスや地域活動を一体的に連携することで、観光や交流など地域の活性化を図ります。						
事業の概要	<p>●<b>広域的な地域公共交通の確保・維持補助事業</b></p> <p>地域幹線系統として地域に必要なバス路線のうち広域的・幹線的なバス路線の運行を確保・維持するため、茨城県と協調し路線バス運行事業者に補助金を交付します。</p> <p>広域的・幹線的なバス路線：取手線、江戸崎線（関東鉄道株式会社）</p> <p>●<b>広域路線バスの検討及び実証運行</b></p> <p>茨城県や稲敷地方広域市町村圏事務組合加盟自治体、交通事業者等で構成する県南地域公共交通確保対策協議会において、広域連携を支える地域公共交通の確保について検討します。通学や買い物といった地域の実情に応じた運行形態を構築し、広域移動のニーズに対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズを踏まえた広域路線バスの検討</li> <li>・協議会で合意された広域路線バスの実証運行</li> <li>・利用促進の取組み</li> </ul>						
事業エリア	茨城県南地区						
実施のポイント	関係市町村との調整及び費用負担						
実施主体	茨城県、県南地域公共交通確保対策協議会、関係市町村 路線バス運行事業者、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	確保・維持補助事業	—————→					
	広域路線バスの検討・実証運行	—————→					

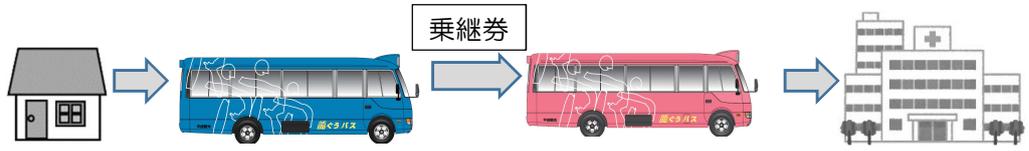
## 施策2 交通利用環境の充実

実施事業	2-1	昼間割引運賃制度の拡大及び路線バス・関東鉄道竜ヶ崎線の通学割引等の検討
------	-----	-------------------------------------

目的	J R常磐線佐貫駅まで運行する地域公共交通の利便性を高めることにより、市内から都心へのアクセス性を向上させます。						
事業の概要	<p>●<b>路線バス昼間割引運賃制度の拡大</b></p> <p>外出機会の創出や利用者の増大を図るため、昼間割引の対象時間の拡大を検討します。</p> <p>【<b>現行の昼間割引の概要</b>】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関東鉄道株式会社が運行する路線バス全線</li> <li>○ 始発地の発車時刻が午前8時から午後5時まで</li> <li>○ 運賃は初乗り170円、市内移動であればどこまで利用しても運賃上限210円</li> </ul> <p>【<b>昼間割引の考え方</b>】</p> <p>●<b>路線バス及び関東鉄道竜ヶ崎線での通学者支援</b></p> <p>路線バス及び関東鉄道竜ヶ崎線について、通学に利用する学生に対し、市独自の負担軽減に向けた取組みを検討します。</p>						
事業エリア	全域						
実施のポイント	利用者数の増加、費用負担						
実施主体	路線バス運行事業者、関東鉄道株式会社、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	昼間割引拡大の検討						
	通学者支援の検討						

## 施策2 交通利用環境の充実

実施事業	2-2	コミュニティバス乗継券及び1日乗車券の導入
------	-----	-----------------------

目的	コミュニティバスを乗り継ぎ利用する方に対して乗継券の発行や、1日に複数回利用する際の費用負担を軽減するための1日乗車券を導入し利用促進を図ります。						
事業の概要	<p>●コミュニティバス乗継券の発行</p> <p>コミュニティバスからコミュニティバスへ乗り継ぎ移動するケースについて、利用者に乗継券を発行し、利便性を向上させ利用促進を図ります。</p> <p>【コミュニティバス乗継券運用（案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用方法             <ol style="list-style-type: none"> <li>①降車する前に、運転手に申し出て乗継券を発行してもらう</li> <li>②乗り継ぐ際に、乗継券を運賃箱に入れる</li> </ol> </li> <li>・利用範囲 コミュニティバスの全バス停留所</li> <li>・乗継券料金 乗継券の発行は無料。乗り継いだコミュニティバスの運賃も無料</li> <li>・利用条件 同じルートでの利用は禁止、発効日に限り有効 乗り継ぎは1回まで</li> </ul> <p>【乗継券利用イメージ】</p>  <p>●コミュニティバス1日乗車券の導入</p> <p>【1日乗車券（案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象路線 コミュニティバス全線・全便</li> <li>・利用方法 乗車時に乗務員に提示。当日限り有効 1日に何回乗車しても追加料金はなし</li> <li>・販売方法 コミュニティバス車内で販売</li> <li>・料金 区分：大人用、小児用、手帳等所有者用 等 金額：1日に3回以上乗車する場合は通常料金より安価となるような運賃設定</li> <li>・払戻し 払戻し不可</li> </ul>						
事業エリア	全域						
実施のポイント	運行事業者との調整、運賃設定、費用負担						
実施主体	コミュニティバス運行事業者、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	乗継券・1日乗車券の発行検討	→					
	乗継券・1日乗車券の運用開始			→			

## 施策2 交通利用環境の充実

実施事業	2-3	コミュニティバスの割引制度の充実
------	-----	------------------

目的	コミュニティバスの利用環境を整備し、利用促進を図ります。						
事業の概要	<p><b>●コミュニティバス通学定期券の導入</b></p> <p><b>【学生定期券（運用案）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用対象者 中学生、高校生、大学生等</li> <li>・対象地域公共交通 コミュニティバス全線</li> <li>・有効期間 1カ月、3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月</li> <li>・販売先 コミュニティバス運行事業者営業所窓口</li> <li>・料金 通常料金の3～4割程度の割引</li> </ul>			<p><b>【通学定期券イメージ】</b></p> 			
	<p><b>●高齢者向け市内公共交通共通定期券（おたっしゅパス）</b></p> <p>おたっしゅパスの適用範囲を拡大し、利便性の向上とあわせ、通学定期券のPR活動を実施し、地域公共交通の利用促進を図ります。</p> <p>①関東鉄道竜ヶ崎線とコミュニティバスの共通定期券の検討</p> <p>②共通定期券のチラシ等を作成し、高齢者が集まる機会を利用して周知活動を実施</p>						
	<p><b>●運転免許自主返納支援事業</b></p> <p>運転免許自主返納支援事業の対象となる範囲を拡大し、運転免許の自主返納を促すとともに、地域公共交通利用への転換を図ります。</p> <p><b>【対象範囲拡大（案）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病気や身体の都合等により運転免許を自主返納した方等</li> </ul> <p>現行対象条件：70歳以上の方で有効期間内において自主的に免許を返納した方</p>						
	<p><b>●ランドセルチケット</b></p> <p>継続的に利用状況や利用者ニーズを検証します。</p>						
事業エリア	全域						
実施のポイント	販売方法の簡素化、高齢者向け市内公共交通共通定期券の運賃設定						
実施主体	地域公共交通運行事業者、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	学生定期券の検討・準備	→					
	学生定期券運用開始	→					
	各制度の検討・準備	→					
	順次実施	→					



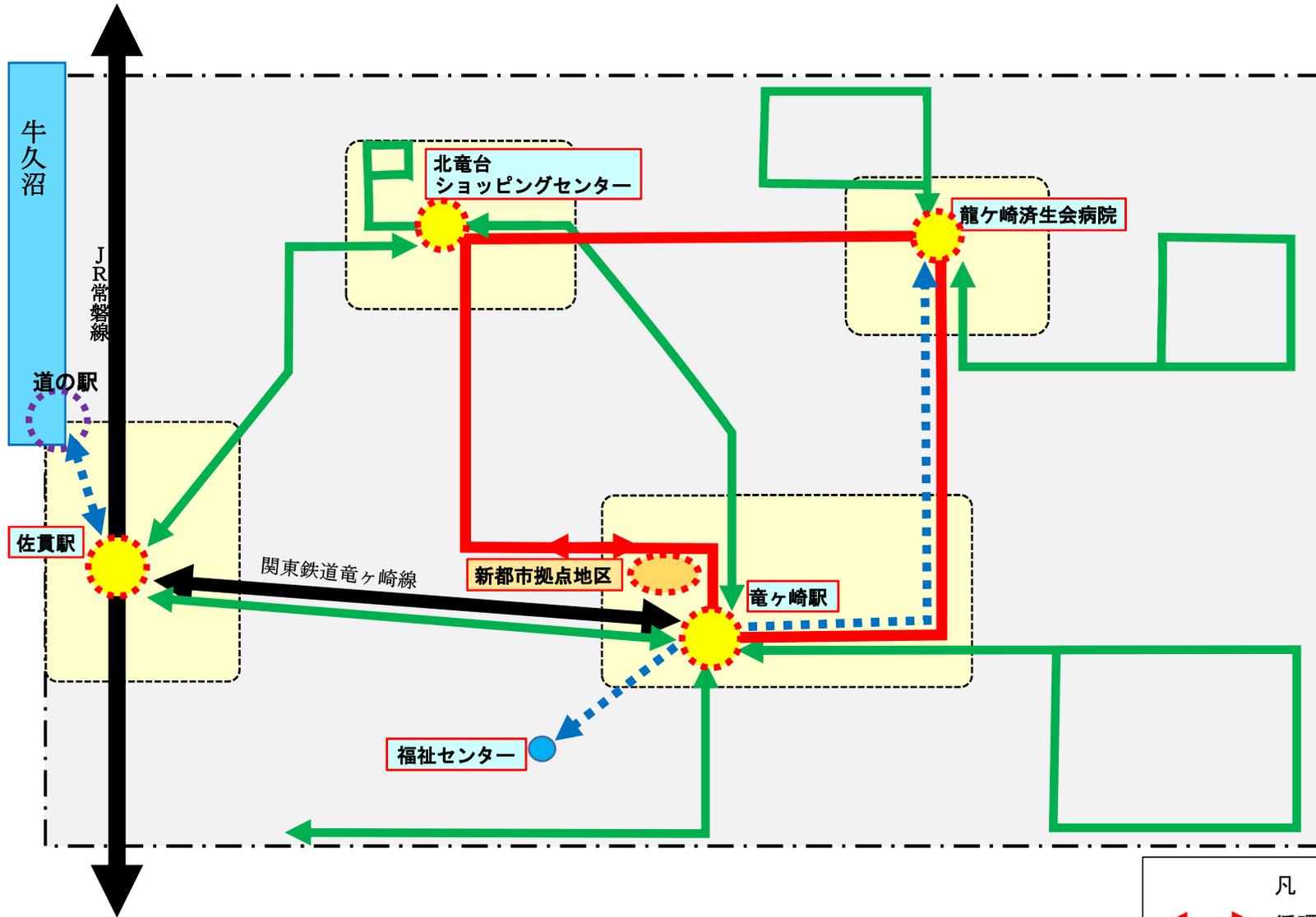
### 施策3 コミュニティバスの見直し

実施事業	3-1 コミュニティバス運行計画（ルート、ダイヤ）の見直し
------	-------------------------------

目的	コミュニティバスの運行頻度を高めるとともに、交通結節点でのシームレスな環境を構築し、地域間の移動性を向上させます。						
事業の概要	<p>●コミュニティバスの運行計画見直し</p> <p>【見直しに当たっての基本的な方向】 運行頻度を高め、地域間の移動性を高めます。また、持続可能なコミュニティバスの運行を目指します。</p> <p>【見直しに当たっての視点】 コミュニティバスの運行計画の見直しは、次の視点に基づいて行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政方針、本計画を踏まえた再編 「コンパクトシティ」「安心安全なまちづくり」等</li> <li>・ 既存の地域公共交通との共存共栄</li> <li>・ 運行課題、市民ニーズへの対応 「運行本数の増加」「乗り継ぎ環境の向上」「希望地域への運行」等</li> <li>・ 運行経費（市財政負担）</li> </ul> <p>【主な見直し内容（案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運行本数の増加</li> <li>・ 運行時間の拡大 ⇒通勤・通学時間帯の運行</li> <li>・ ルートの変更、新設</li> <li>・ 交通結節点での接続強化</li> <li>・ 運賃の見直し</li> </ul>						
事業エリア	全域						
実施のポイント	持続可能な運行の実現、費用負担						
実施主体	コミュニティバス運行事業者、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	運行計画の策定	→					
	新計画での運行開始	→					



■コミュニティバス路線再編イメージ



- 凡 例
- 循環ルート（内・外）
  - 地区間ルート（フルート）
  - シャトルルート
  - 交通結節点

## 施策4 交通結節点における連携強化

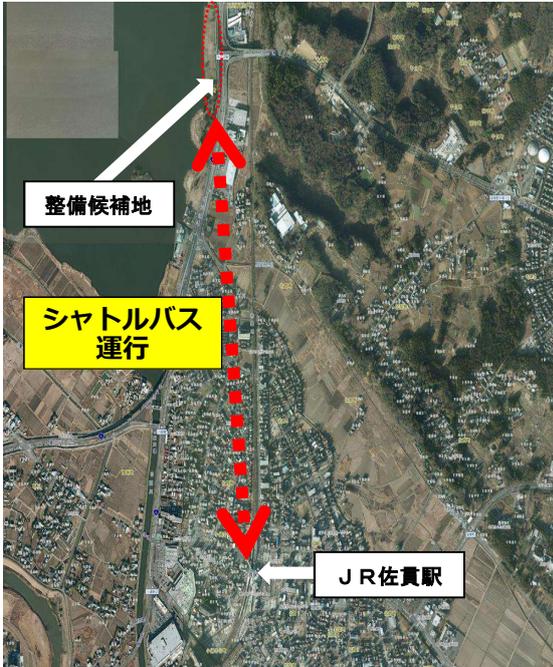
実施事業	4-1	交通手段の連携強化と交通結節点の充実
------	-----	--------------------

目的	交通機関相互の連携を高め、駅や各地域の生活拠点を有機的に結ぶことで円滑な移動を確保するとともに、交通結節点の機能を充実し、地域公共交通利用の利便性を向上させます。						
事業の概要	<p>●<b>交通手段の連携</b></p> <p>交通結節点を結ぶ移動手段を強化し、地域公共交通相互の乗り換えが円滑にできる環境を整備します。</p> <p>【交通結節点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関東鉄道竜ヶ崎駅</li> <li>・ JR常磐線佐貫駅</li> <li>・ 龍ヶ崎済生会病院</li> <li>・ 北竜台ショッピングセンター</li> </ul> <p>●<b>深夜バス（JR常磐線佐貫駅～関東鉄道竜ヶ崎駅）の実証運行及び検証</b></p> <p>深夜バスの利用状況やニーズを調査し、必要性を検証します。</p> <p>●<b>関東鉄道竜ヶ崎駅の待合機能の充実</b></p> <p>鉄道、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー等が接続している関東鉄道竜ヶ崎駅について、トイレ設備や待合機能を充実させ、利便性の向上を図ります。</p>						
事業エリア	関東鉄道竜ヶ崎駅						
実施のポイント	駅前広場全体の整備						
実施主体	地域公共交通運行事業者、関東鉄道株式会社、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	交通手段の連携			→			
	深夜バスの検証	→					
	待合機能検討・準備	→					
	待合機能運用開始			→			



施策5 まちづくりの特色を活かした地域公共交通ネットワークの構築

実施事業	5-1	道の駅へのシャトルバスの運行
------	-----	----------------

目的	『道の駅』までの移動手段を確保し、牛久沼の景観や地域の特産品などの地域資源を再発見しながら、交流や賑わいを創出します。						
事業の概要	<p>●『道の駅』までのシャトルバスの運行</p> <p>新たに整備される『道の駅』について、JR常磐線佐貫駅西口から整備候補地として予定されている国道6号線牛久沼沿いまでの区間についてシャトルバスを運行し、移動手段を確保します。</p> <p>■道の駅へのシャトルバス運行イメージ</p>  <p>■整備候補地の現在の状況</p>  <p>【『道の駅』開業目標時期】 平成31年茨城国体前</p>						
	事業エリア	JR常磐線佐貫駅から道の駅整備地					
実施のポイント	JR常磐線佐貫駅西地区住民の移動手段との併用						
実施主体	地域公共交通運行事業者、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	シャトルバス検討・準備	————— (道の駅開設)					
	シャトルバス運行開始	—————>					

## 施策5 まちづくりの特色を活かした地域公共交通ネットワークの構築

実施事業	5-2	新都市拠点地区などへのバスターミナルの設置の検討
------	-----	--------------------------

目的	新都市拠点開発エリアにおいて、バスターミナルを整備し、エリアの拠点性を高め、都市内外の交流を促します。						
事業の概要	<p>●<b>新都市拠点開発エリアへのバスターミナル設置</b></p> <p>新都市拠点開発エリアにおいて、多様な交通機関が施設に乗入れるに当り、安全性や快適性、そして円滑な地域公共交通利用の実現を目指し、エリア内へのバスターミナルの設置を検討します。</p> <p>■<b>バスターミナルのイメージ</b></p>  <p>■<b>新都市拠点地区の位置</b></p> 						
事業エリア	関東鉄道竜ヶ崎駅北地区（馴馬、馴柴）						
実施のポイント	路線バスやコミュニティバスのルート編成、関東鉄道竜ヶ崎駅までの導線						
実施主体	地域公共交通運行事業者、開発事業者、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	バスターミナルの検討	→					

## 施策6 誰もが移動しやすい地域公共交通の実現

実施事業	6-1	乗合タクシーの充実
------	-----	-----------

目的	乗合タクシーの周知活動を強化し、利用促進を図ります。また、運行内容の充実を検討し利便性の向上を図ります。						
事業の概要	<p>●乗合タクシーのPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が集まるイベント等において周知活動を実施</li> <li>・市報及び公式ホームページにおいて、運行サービスを継続的に掲載</li> <li>・チラシの全戸回覧や公共施設への設置</li> <li>・高齢者宅等への訪問PR活動の実施</li> </ul> <p>●運行内容の充実</p> <p>①乗合タクシーの利便性向上に向け、乗合タクシーの運行事業者や路線バス事業者、民間タクシー事業者等、市域内を運行する地域公共交通事業者と協議・調整を進めます。</p> <p>②利用者や市民ニーズに対応した運行計画を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行時間</li> <li>・目的地 等</li> </ul>						
事業エリア	全域						
実施のポイント	地域公共交通運行事業者との調整						
実施主体	乗合タクシー運行事業者、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	PR活動の実施	→					
	運行内容の検討	→					



## 施策6 誰もが移動しやすい地域公共交通の実現

実施事業	6-2	バスロケーションシステム導入など分かりやすい運行情報の提供
------	-----	-------------------------------

目的	地域公共交通に関する情報提供の充実及び案内誘導の強化を図り、円滑な移動をサポートします。						
事業の概要	<p><b>●バスロケーションシステム(*)の導入</b></p> <p>コミュニティバスのリアルタイムでの運行状況が確認できるバスロケーションシステムの導入を検討します。</p> <p><b>*バスロケーションシステムとは</b> バス車両に搭載された専用車載端末のGPS機能を利用して、バスの運行状況を管理案内するサービスです。利用者はPCやスマートフォンなどからバスの現在地を確認することができます。</p>	<p><b>■バスロケーションシステムイメージ</b></p> 					
	<p><b>●地域公共交通ガイドの作成・配布</b></p> <p>地域公共交通に関する情報を分かりやすく提供するため、各種ガイド等を継続的に作成（更新）配布し利用促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通ガイド 市域内を運行する鉄道、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー等の地域公共交通を紹介</li> <li>・地域公共交通リーフレット 各地域公共交通の路線図や時刻表等を掲載</li> <li>・上手な地域公共交通利用方法の紹介 各交通モードの上手な乗り継ぎや目的地までの移動時間、移動のモデルケース、お得な割引制度の活用 等</li> </ul> <p><b>【活用媒体】</b> 市広報紙、市公式ホームページ、ガイドブック、チラシ等</p> <p><b>●案内誘導サインの整備</b></p> <p>交通結節点等に分かりやすい案内サインや誘導サインを整備します。</p>						
事業エリア	全域						
実施のポイント	ガイドやリーフレットについて、年に1回程度改正される鉄道ダイヤ等への対応						
実施主体	地域公共交通運行事業者、関係機関、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	バスロケーションシステム導入の検討	→					
	ガイド等の検討・準備	→					
	ガイドの作成・配布	→					
	案内誘導サインの整備・検討	→					

【携帯電話によるバスロケーションシステムの使い方イメージ】



【他都市における携帯電話によるバスロケーションシステムの表示例】



【分かりやすい情報提供と案内誘導の取組事例】

●稲敷市：稲敷市公共交通ガイドマップ

路線図及び時刻表以外にバスの乗り方等も紹介しています。



## 施策6 誰もが移動しやすい地域公共交通の実現

実施事業	6-3	路線バスICカード導入
------	-----	-------------

目的	路線バスに交通系ICカードを導入し、運賃支払の手続きを簡素化します。						
事業の概要	<p>●<b>関東鉄道路線バスへの交通系ICカードの導入</b></p> <p>市域内を運行する関東鉄道株式会社の路線バス全車両に、交通系ICカードを導入します。</p> <p>【交通系ICカード導入のメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗車の際、ICカードをタッチするだけで乗降が可能となり、現金を用意する手間が省けます。</li> <li>・乗降時間が短縮され定時性が確保できます。</li> <li>・係員による運賃・定期券等の確認作業が解消され、乗務員の人的負荷が軽減されます。</li> <li>・正確かつ確実な運賃が収受できます。</li> <li>・鉄道や他のバスでの利用の他、電子マネー機能も備えているため、買い物も可能となります。</li> </ul> <p>【交通系ICカードの種類】</p> <p>PASMO、Suicaなど約10種類の交通系ICカードを予定</p> <p>■全国の交通系ICカード</p> 						
事業エリア	全域						
実施のポイント	コミュニティバスへの交通系ICカード導入						
実施主体	関東鉄道株式会社						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	ICカード導入準備	→					
	ICカード運用開始		→				

## 【ICカードの利用イメージ】



## 【ICカードの利用方法】

### ●乗車時

乗車口ドア付近にあるICカード読み取り部に、お手持ちのICカードをタッチし、乗車停留所を記録させます。



### ●降車時

降車時に運賃箱上のICカード読み取り部に、お手持ちのICカードをタッチして、自動的に運賃を引き去ります。



(関東鉄道株式会社 HP)

## 施策6 誰もが移動しやすい地域公共交通の実現

実施事業	6-4	バリアフリーの推進
------	-----	-----------

目的	乗降しやすい車両を導入しバリアフリー化を推進することで、子どもや妊婦、高齢者等のバス利用における利便性及び安全性の向上を図ります。						
事業の概要	<p>●<b>ノンステップバス導入事業費補助</b></p> <p>ノンステップバスを導入する路線バス事業者等に対し、国、茨城県と協調して補助金を交付し、導入を促します。</p> <p>【補助額】</p> <p>補助対象経費に8分の1を乗じて得た額又は補助対象経費から通常車両価格を差し引いた額に4分の1を乗じて得た額のいずれか少ない額以内の額。ただし、当該額が市補助額の限度額（70万円）を超える場合は、限度額までとする。 （龍ヶ崎市ノンステップバス導入事業費補助金交付要綱）</p>						
	<p>■<b>ノンステップバス車両</b></p> 		<p>■<b>ノンステップバス車内</b></p> 				
<p>●<b>コミュニティバスへのノンステップバス導入</b></p> <p>コミュニティバスについて、ノンステップバスの導入を検討します。</p> <p>【現状】</p> <p>7台中、3台がノンステップバスとして導入（循環ルート、Aルート）</p>							
事業エリア	全域						
実施のポイント	市域内を運行するすべての地域公共交通のバリアフリー化、車両の確保						
実施主体	バス運行事業者、国、茨城県、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	導入補助実施	→					
	コミュニティバスへの導入検討	→					

## 施策6 誰もが移動しやすい地域公共交通の実現

実施事業	6-5	駐輪場の整備
------	-----	--------

目的	交通結節点の駐輪場環境を整え、サイクルアンドライドを促進します。						
事業の概要	<p>●駐輪場の環境整備</p> <p>交通結節点となる関東鉄道竜ヶ崎駅の駐輪場について、屋根の設置など、駐輪場施設の充実に努めます。</p> <p>■関東鉄道竜ヶ崎駅駐輪場</p>  <p>●新たな駐輪場の整備</p> <p>既存の駐輪場の利用状況や駅周辺の放置自転車の状況を調査し、新たな駐輪場の整備を検討します。</p> <p>●サイクルトレイン*の実施</p> <p>継続的にサイクルトレインを実施し、サイクルアンドライドを促進します。</p>						
事業エリア	関東鉄道竜ヶ崎駅、関東鉄道竜ヶ崎線						
実施のポイント	既存駐輪場との調整						
実施主体	関東鉄道株式会社、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	整備手法の検討				→		
	検討結果を踏まえ実施					→	→
	サイクルトレインの実施	→	→	→	→	→	→

\* サイクルトレイン：車内に自転車を持ち込むことができるサービス。

## 施策6 誰もが移動しやすい地域公共交通の実現

実施事業	6-6	バス停留所施設の環境改善
------	-----	--------------

目的	バス停留所に上屋及びベンチを整備し、誰もが快適にバスを待ち、安全に乗降できる交通環境を構築します。						
事業の概要	<p><b>●バス停留所の上屋及びベンチの設置</b></p> <p>主要なコミュニティバス停留所に、日よけとなる上屋や身体を休めることができるベンチを設置し、快適に利用できる交通環境を構築します。</p> <p>また、バス停留所周辺の施設と連携しながら、待合空間の環境整備を促進します。</p> <p><b>【設置候補のバス停留所】</b></p> <p>藤ヶ丘5丁目、小柴4丁目 等</p> <p>設置条件：①上屋やベンチの設置スペースの確保が可能 ②バス停留所の利用者数が多い</p> <p><b>■バス停留所のイメージ</b></p>  <p><b>●既存のバス停留所の修繕</b></p> <p>老朽化しているベンチ等を修繕します。</p>						
事業エリア	全域						
実施のポイント	バス停留所の上屋及びベンチの設置スペース確保						
実施主体	龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	上屋ベンチ設置の検討・準備	→					
	順次実施			→			
	既存のバス停留所の修繕	→					

## 【他都市におけるバス待合空間整備の取組み事例】

### ●埼玉県・「バスまちスポット」「まち愛スポット」登録制度

埼玉県では公共交通を利用しやすくすることで誰もが出歩きやすく、地域とつながりやすいまちを目指し、官民が連携した「出歩きやすいまちづくり～バスでつなぐ・人がつながる～」事業に取り組んでいます。

対象施設は商店、コンビニエンスストア、病院、金融機関、公共施設等。

○バスまちスポット：バス停留所近くで、バスを気軽に待てる施設（概ね 50m 圏内）

※バスの時刻表を掲示または配布

○まち愛スポット：バス停留所まで歩くときに休憩できる施設（概ね 500m 圏内）

※ベンチや椅子を設置



### ●横浜市：コンビニエンスストアと連携した待合スペース

コンビニエンスストアのイートインコーナーをバスの待合スペースとして開放しており、タブレット型バス接近表示機を設置し、バスの運行状況を提供しています。



### ●八戸市：店舗の風除室を活用した待合環境

バス停留所前の店舗（百貨店・パチンコ屋）の風除室にベンチを設置し、バス利用者が休憩できる環境が整備されています。



## 施策6 誰もが移動しやすい地域公共交通の実現

実施事業	6-7	関東鉄道竜ヶ崎線安全設備の整備
------	-----	-----------------

目的	老朽化が進む関東鉄道竜ヶ崎線について、車両設備等の整備及び更新を行い、輸送の安全を確保します。						
事業の概要	<p><b>●鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施</b></p> <p>鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の整備に要する経費に対し、国及び茨城県と協調し鉄道事業者に補助金を交付します。</p> <p><b>【補助事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象事業者：関東鉄道株式会社</li> <li>・補助対象事業：補助対象事業者が関東鉄道竜ヶ崎線において行う設備の整備</li> <li>・補助額：茨城県が補助する額以内で、補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額</li> </ul> <p>(龍ヶ崎市鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金交付要綱)</p>						
	<p><b>【設備整備予定事業】</b></p> <p>平成29年度：車輪の代替、車両の修繕、重要部検査 等</p> <p>平成30年度：電気転てつ機*の更新、動力伝達装置の改良 等</p> <p>平成31年度：踏切器具箱の更新、全般検査 等</p>						
事業エリア	関東鉄道竜ヶ崎線						
実施のポイント	車両や施設の老朽化対策、踏切施設の整備						
実施主体	関東鉄道株式会社、茨城県、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	補助金交付	→					



\* 電気転てつ機：列車を1つのレールから他のレールへ移動させるときに使われる分岐器。

## 施策6 誰もが移動しやすい地域公共交通の実現

実施事業	6-8	コミュニティバス車両の更新
------	-----	---------------

目的	コミュニティバス車両を更新し、安全・安心で快適に利用できる交通環境を整備します。						
事業の概要	<p><b>●コミュニティバス車両の更新</b></p> <p><b>【更新事由】</b>          現行のコミュニティバス車両は、平成19年から走行しており、検査や故障等による代替車の運行が増えていることから、車両を更新し、安全・安心な運行の確保及び快適に移動できる空間を提供することにより、利用の促進を図ります。</p> <p><b>【車両の選考の基準（案）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通バリアフリー法適合</li> <li>・乗車定員</li> <li>・環境面への対応</li> <li>・ノンステップ床面の広さ</li> <li>・コミュニティバスへの導入実績</li> </ul> <p><b>【車両デザイン】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両のデザインやカラーリングを統一し、他のバス路線との差別化を図ることでシンボル性を高めます。</li> </ul>						
事業エリア	全域						
実施のポイント	車両の確保、費用負担						
実施主体	コミュニティバス運行事業者、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	車両の検討・準備	→					
	運行開始			→			



## 施策7 多様な主体で支える仕組みづくりと意識の醸成

実施事業	7-1	サポーター制度の構築及び団体・組織と連携した地域公共交通活性化事業の実施
------	-----	--------------------------------------

目的	「交流」を通じて、地域公共交通とまちの魅力を高め、地域公共交通の安定的な運営とまちの活性化をサポートします。また、地域公共交通等に関する事業や活動を行う団体・組織と連携協力し、地域公共交通の活性化を図ります。						
事業の概要	<p>●地域公共交通のサポーター組織設立に向けた準備・支援</p> <p>【組織設立に向けた準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターをまとめるリーダーの確保</li> <li>・組織立ち上げに必要な人材の発掘</li> <li>・組織のルールづくり</li> <li>・団体等への協力呼び掛け</li> </ul> <p>【活動内容の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と一体になったイベント</li> <li>・利用者の利便性を高める事業</li> <li>・様々な媒体を利用した情報の発信</li> <li>・関係機関や団体との連携</li> </ul> <p>【サポーター組織支援制度の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーター組織を支援する制度の構築</li> </ul> <p>●地域公共交通活性化事業の実施</p> <p>【連携・協力を進める事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通の利用促進や地域の活性化につながる事業</li> <li>・市民や地域への波及効果が期待できる事業</li> <li>・協働による相乗効果が期待できる事業</li> <li>・多くの市民が関わりを持つ事業 等</li> </ul>						
事業エリア	全域						
実施のポイント	核となる人材の確保、活動支援制度の構築						
実施主体	関係機関、団体等、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	組織設立の検討・準備及び活動実施	→					
	活性化事業の実施	→					

## 【他都市におけるサポーター制度の事例】

### 【栃木県佐野市】



### 佐野市バス・エコ・サポーターズクラブ 入会案内



**クラブの目的**

佐野市バス・エコ・サポーターズクラブは、佐野市営バス「さーのって号」の愛護や応援をしながら、多くの会員の皆さまで「さーのって号」を愛用し合うことを目的に設立しました。さらに、会員の皆さまが会員特典を活用して多く「さーのって号」を利用し、「さーのって号」を身近に感じて「マイバス意識」を育むことや、自家用自動車をお持ちの会員の皆さまが会員特典を活用しながら、自家用自動車と「さーのって号」の双方を上手に利用して「クルマとさーのって号」を推進し、環境負荷の低減に貢献することも目的にしております。

**個人会員**

年会費①： 5,000円（学生の方は4,000円）  
 年会費②： 運転免許を全部返納した方、または運転免許の更新を行わなかった方は、初年度のみ年会費無料  
 （継続入会の場合： 年会費 3,000円）  
 ※別途、要件や必要書類等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

会員特典： 市営バスに関するもの

- ・平日 乗車運賃 無料、1日乗車券 100円引き
- ・土・日・祝日 全路線の運賃 無料！
- ・どちらかをプレゼント
  - ① 回数乗車券（150円券11枚綴り）1組
  - ② 1日乗車券引換券3枚

施設に関するもの

- ・あさやま温泉 宿泊料 10%割引、レストランあさやまでのソフトドリンク 1杯サービス
- ・藤山ログビルodge 施設利用（レストラン・フィッシングセンターを除く）10%割引
- ・秋吉堂緑林公園 「秋吉選手」の施設（そば打ち体験を含む）10%割引

**法人会員**

年会費： 1口 10,000円（1口でも可）

会員特典： ・佐野市HPバスのページや時刻表等に協力企業として、名刺等を掲載  
 ・1口につき、① 市営バス車内へ法人会員のポスター（B3サイズ横）を3か月間無料掲載  
 または② 回数乗車券（300円券11枚綴り）1組を配布  
 ※①か②の選択制となります。

※会員登録の有効期限： 入会した日から起算して1年間

会員の更新手続きは毎年行ってください。  
 皆さまの入会を心よりお待ちしております。

### 【岐阜市】

地元住民のボランティアがヘルパーとしてバス車内に乗り込み、チケットの受け渡し、乗り降りの手伝い、手荷物の手伝い等、利用者の援助を実施しています。



## 【現在、本市で実施している地域公共交通活性化事業】

### ■ 龍ヶ崎機関車推進協議会による ダンボールSLアート制作



### ■ 関鉄レールファンCLUB と共催した竜ヶ崎線探検隊



### ■ 関鉄レールファンCLUB所属 レールメイトによるPR活動



### ■ コロケクラブ龍ヶ崎と 連携した竜鉄コロケ☆ フリーきっぷ

祝！日本一！

龍ヶ崎コロケ



竜鉄コロケ☆フリーきっぷ  
龍ヶ崎⇄佐貫 1150円乗車券

竜ヶ崎 ⇄ 佐 貫

有効日

見 本

当日1日限り有効 発売額 500円  
 平成 年 月 日

関東鉄道株式会社 総発行

---

コロケ割引券 № 00000

150円

割引対象店は裏面をご参照ください  
※コロケ割引券は裏面記載の期間が有効です。

## 施策7 多様な主体で支える仕組みづくりと意識の醸成

実施事業	7-2	モビリティ・マネジメントの実施
------	-----	-----------------

目的	モビリティ・マネジメントを実施し、地域公共交通利用に対する意識の醸成を図ります。						
事業の概要	<p>●<b>学校教育におけるモビリティ・マネジメントの実施</b></p> <p>子どもの主体性を尊重した参加型学習プログラムを実施します。身近な地域公共交通機関を実際に利用し、自分たちにもできる環境に配慮した生活の工夫について学習します。</p> <p>■<b>モビリティ・マネジメントの実施状況</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【小学生を対象とした モビリティ・マネジメント】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【関東鉄道株式会社社員が講師として 実施したモビリティ・マネジメント】</p>  </div> </div>						
	<p>※モビリティ・マネジメントとは 過度な自動車利用に起因する様々な社会問題を緩和するため、地域公共交通や自転車への自発的転換を促す交通施策</p>						
事業エリア	全域						
実施のポイント	児童数が多い学校での実施、学校のカリキュラムとの調整						
実施主体	地域公共交通運行事業者、小学校等、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	モビリティ・マネジメントの実施						

施策7 多様な主体で支える仕組みづくりと意識の醸成

実施事業	7-3	ノーマイカーデーの促進
------	-----	-------------

目的	ノーマイカーデー等を促進し、過度のマイカー依存から地域公共交通利用への意識の転換を図ります。						
事業の概要	<p>●「ノーマイカーデー龍ヶ崎」の実施</p> <p>ノーマイカーデーについて、市内の企業や団体等に広く参加を呼び掛け、通勤時におけるマイカー利用から地域公共交通機関利用や自転車、徒歩への転換を促進します。</p> <p>●市職員による「エコ通勤」の取組み</p> <p>市職員の通勤方法について、鉄道やバス、自転車・徒歩など、環境にやさしい交通手段での通勤を推進します。</p> <p>【取組み方法（案）】</p> <p>Step1 実施体制の検討</p> <p>Step2 取組みの基本的な方向の検討</p> <p>Step3 通勤実態の把握及び交通情報の提供</p> <p>Step4 具体的な取組みの検討</p> <p>Step5 取組みの実施</p>						
事業エリア	全域						
実施のポイント	全市的な取組みへの拡大						
実施主体	市内の企業・団体等、龍ヶ崎市						
実施時期	実施項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4.12
	事業の検討・準備			→			
	順次実施				→		



■実施事業及び実施スケジュール

施策	実施事業	実施主体	実施年次					
			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年
【施策1】 広域的な地域公共交通ネットワークを構築し多様な生活交通を確保	1-1 JR常磐線の利便性向上 ●龍ヶ崎市単独による要望活動の実施 ●市加盟団体による要望活動等 ●鉄道利用安全性向上の支援	JR東日本株式会社 茨城県常磐線整備促進期成同盟会 茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会 常磐線東海道線乗り入れ推進協議会 龍ヶ崎市		要望活動・街頭キャンペーンの実施				
	1-2 広域的な地域幹線路線バスの安定的な運行と新たな路線の検討 ●広域的な地域公共交通の確保・維持補助事業 ●広域路線バスの検討及び実証運行	茨城県 県南地域公共交通確保対策協議会 関係市町村 路線バス運行事業者 龍ヶ崎市		安全施設の整備				
【施策2】 交通利用環境の充実	2-1 昼間割引運賃制度の拡大及び路線バス・関東鉄道竜ヶ崎線の通学割引等の検討 ●路線バス昼間割引運賃制度の拡大 ●路線バス及び関東鉄道竜ヶ崎線での通学者支援	路線バス運行事業者 関東鉄道株式会社 龍ヶ崎市		昼間割引拡大の検討				
	2-2 コミュニティバス乗継券及び1日乗車券の導入 ●コミュニティバス乗継券の発行 ●コミュニティバス1日乗車券の導入	コミュニティバス運行事業者 龍ヶ崎市	乗継券・1日乗車券の発行検討					乗継券・1日乗車券の運用開始
	2-3 コミュニティバスの割引制度の充実 ●コミュニティバス通学定期券の導入 ●高齢者向け市内公共交通共通定期券（おたっしゅパス） ●運転免許自主返納支援事業 ●ランドセルチケット	地域公共交通運行事業者 龍ヶ崎市	学生定期券の検討・準備					学生定期券運用開始
			各制度の検討・準備		順次実施			
【施策3】 コミュニティバスの見直し	3-1 コミュニティバス運行計画（ルート、ダイヤ）の見直し	コミュニティバス運行事業者 龍ヶ崎市	運行計画の策定		新計画での運行開始			
【施策4】 交通結節点における連携強化	4-1 交通手段の連携強化と交通結節点の充実 ●交通手段の連携 ●深夜バス（JR常磐線佐貫駅～関東鉄道竜ヶ崎駅線）の実証運行及び検証 ●関東鉄道竜ヶ崎駅の待合機能の充実	地域公共交通運行事業者 関東鉄道株式会社 龍ヶ崎市			交通手段の連携			
			待合機能検討・準備		待合機能運用開始			
【施策5】 まちづくりの特色を活かした地域公共交通ネットワークの構築	5-1 道の駅へのシャトルバスの運行	地域公共交通運行事業者 龍ヶ崎市	シャトルバス検討・準備		シャトルバス運行開始			
	5-2 新都市拠点地区などへのバスターミナルの設置の検討	地域公共交通運行事業者 開発事業者 龍ヶ崎市	バスターミナルの検討					
【施策6】 誰もが移動しやすい地域公共交通の実現	6-1 乗合タクシーの充実 ●乗合タクシーのPR活動 ●運行内容の充実	乗合タクシー運行事業者 龍ヶ崎市	PR活動の実施、運行内容の検討					
	6-2 バスロケーションシステム導入など分かりやすい運行情報の提供 ●バスロケーションシステムの導入 ●地域公共交通ガイドの作成・配布 ●案内誘導サインの整備	地域公共交通運行事業者 関係機関 龍ヶ崎市	ガイド等の検討・準備		バスロケーションシステム導入の検討			
					ガイドの作成・配布			
					案内誘導サインの整備・検討			
	6-3 路線バスICカード導入	関東鉄道株式会社	ICカード導入準備		ICカード運用開始			
	6-4 バリアフリーの推進 ●ノンステップバス導入事業費補助 ●コミュニティバスへのノンステップバス導入	バス運行事業者 国、茨城県 龍ヶ崎市	導入補助実施、コミュニティバスへの導入検討					
	6-5 駐輪場の整備 ●駐輪場の環境整備 ●新たな駐輪場の整備 ●サイクルトレインの実施	関東鉄道株式会社 龍ヶ崎市			整備手法の検討		検討を踏まえ実施	
	6-6 バス停留所施設的环境改善 ●バス停留所の上屋及びベンチの設置 ●既存のバス停留所の修繕	龍ヶ崎市	上屋ベンチ設置の検討・準備		順次実施			
		既存のバス停留所の修繕						
6-7 関東鉄道竜ヶ崎線安全設備の整備	関東鉄道株式会社 茨城県 龍ヶ崎市					補助金交付		
6-8 コミュニティバス車両の更新	コミュニティバス運行事業者 龍ヶ崎市	車両の検討・準備		運行開始				
【施策7】 多様な主体で支える仕組みづくりと意識の醸成	7-1 サポーター制度の構築及び団体・組織と連携した地域公共交通活性化事業の実施 ●地域公共交通のサポーター組織設立に向けた準備・支援 ●地域公共交通活性化事業の実施	関係機関 団体等 龍ヶ崎市	組織設立の検討・準備及び活動実施、活性化事業の実施					
	7-2 モビリティ・マネジメントの実施	地域公共交通運行事業者 小学校等 龍ヶ崎市	モビリティ・マネジメントの実施					
	7-3 ノーマイカーデーの促進 ●「ノーマイカーデー龍ヶ崎」の実施 ●市職員による「エコ通勤」の取組み	市内の企業・団体等 龍ヶ崎市	事業の検討・準備		順次実施			

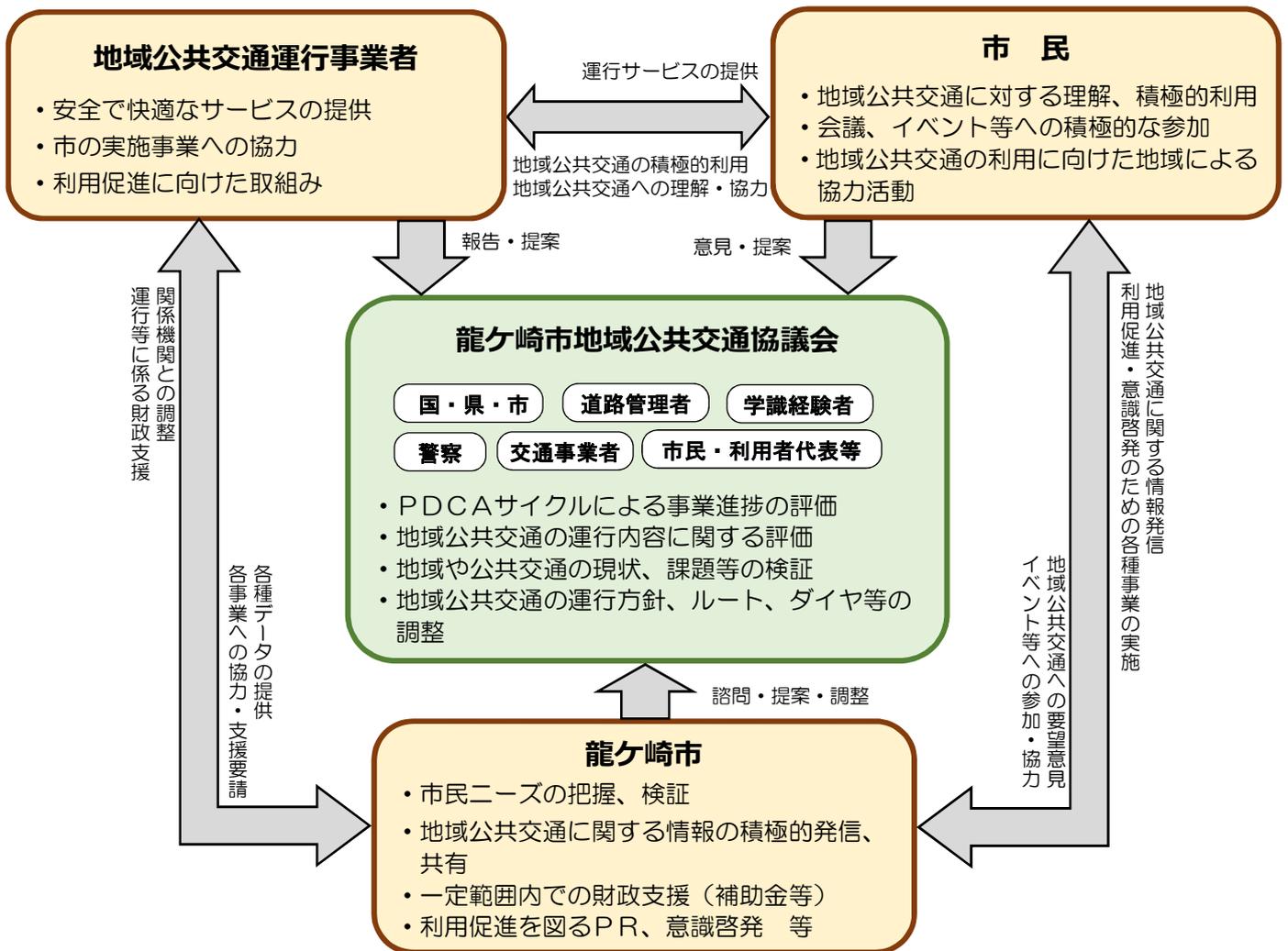
# 10. 計画の達成状況の評価

## (1) 計画の実施体制

本計画の実施にあたっては、行政だけでなく、地域公共交通運行事業者、市民が連携・協働し、一体となって総合的に取り組んでいくことが必要不可欠です。

そのため、以下のような役割分担を行いながら、各事業に協力して取り組むための体制づくりを進めていきます。

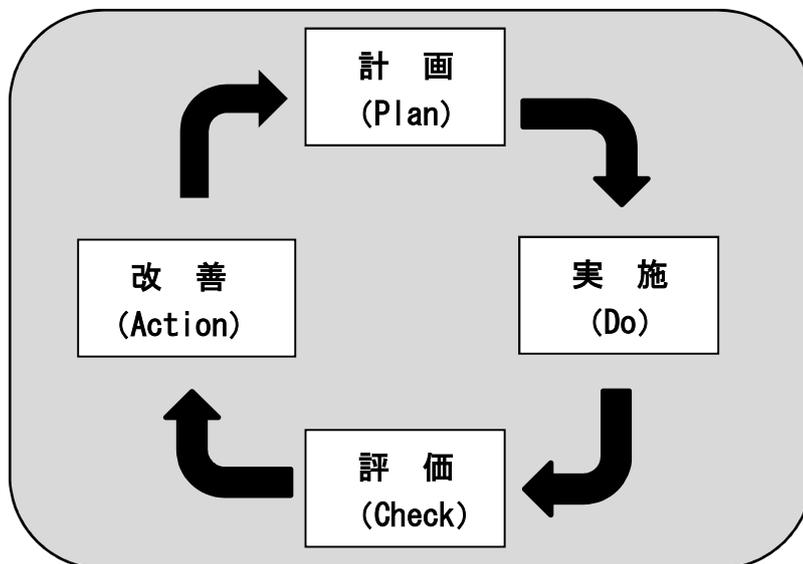
### ■計画推進のための市民・地域公共交通運行事業者・行政による協働体制



## (2) PDCAサイクルの実行

事業の推進にあたっては、計画に基づく事業の実施状況や、目標の達成度を評価（Check）し、龍ヶ崎市地域公共交通協議会で審議します。また、必要に応じて実施施策・事業の改善、見直し（Action）を図り、計画（Plan）、実施（Do）へと「PDCAサイクル」を繰り返すことで着実に推進していきます。

### ■PDCAサイクルによる継続的な改善



## (3) 評価の方法及びスケジュール

計画の評価は、計画期間の最終年度（平成33年度）におけるアンケート調査結果を踏まえ、計画全体及び地域公共交通全体の評価・検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなど次期計画の策定を検討します。

### ■評価スケジュール

項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4
利用者アンケート、市民アンケート					◎	
施策メニュー（実施事業）の評価	○	○	○	○	○	◎
計画の評価					◎	◎
計画・目標値の見直し	○	○	○	○	★	★
地域公共交通協議会の開催	◎	◎	◎	◎	◎	◎

凡例 ◎：実施 ○：必要に応じて実施 ★：次期計画の検討

MaaS(マース: Mobility as a Service)とは、

- 地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービス
- 手段としてスマホアプリ等を用いることが多い。
- 新たな移動手段(シェアサイクル等)や移動目的に関連したサービス(観光チケットの購入等)も組み合わせることが可能



## 地域が抱える課題の解決

地域や観光地における移動の利便性向上

既存公共交通の有効活用

交通安全とマイカー依存からの脱却

外出機会の創出と地域活性化

スマートシティの実現

# 龍ヶ崎M a a S 実証実験について

## 1. 目的

商業・観光振興による市内外交流人口の増加、持続可能な公共交通の確立を目指すとともに、学生の学習機会・市民等の交流機会を提供することを目的として、龍ヶ崎市内においてM a a S 実証実験を実施する。

## 2. 運営

「龍ヶ崎M a a S 推進協議会」を設立し、龍ヶ崎市地域公共交通活性化協議会（十文字会長）を中心に、産学官が連携し推進する。

龍ヶ崎M a a S 推進協議会会員

龍ヶ崎市地域公共交通活性化協議会、龍ヶ崎市、龍ヶ崎市商工会、流通経済大学  
県立竜ヶ崎第一高校、県立竜ヶ崎第二高校、関東鉄道  
協力

東日本旅客鉄道水戸支社

## 3. 時期

2021年6月4日（金） 「龍ヶ崎M a a S 推進協議会」設立  
6月～10月 実行計画策定・準備  
11月上旬～12月上旬 実証実験実施 ※10月～12月 県観光キャンペーン

## 4. 実施内容

内 容	目 的
(1) M a a S アプリによるチケットの発売 竜ヶ崎線+バス（コミバス含む）乗り放題チケットの発売 市内店舗のチケット発売	持続可能な 公共交通の確立
(2) 電動パーソナルモビリティの活用実験 電動パーソナルモビリティ（三輪バイクを想定）のレンタル実施	
(3) 協議会各団体による各種イベントの実施 ①ウォーキングラリー開催（期間中毎日） ②龍ヶ崎ビール祭り開催（期間中2回） ③コロッケクラブ龍ヶ崎「りゅうころ」開催（期間中2回） ④その他、市内各地でのイベント開催（期間中4回）	商業・観光振興 による市内外 交流人口の増加
(4) クラウドファンディングによる資金調達の実施	
(5) M a a S シンポジウム開催（期間中1日）	学生の学習機会 の提供
(6) 上記企画の戦略的な情報発信・プロモーションを展開 産官学で連携しあらゆる世代へ伝わる効果的な情報発信を実施	

以 上

## 龍ヶ崎 M a a S 推進協議会を設立しました

6月4日、設立総会を開催

龍ヶ崎市にて M a a S の実装に向けた実証実験を実施します



6月4日、龍ヶ崎市内関係事業者7団体は、龍ヶ崎MaaS推進協議会を設立しました。

MaaSとは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービスです。

本協議会では、商業・観光振興による市内外交流人口の増加、持続可能な公共交通の確立、学生の学習機会・市民等の交流機会の提供を目的に、MaaSの活用に向けた実証実験を実施すべく、取り組んでまいります。

なお、実証実験の実施は、2021年11月上旬～12月上旬を予定しております。

龍ヶ崎MaaS推進協議会の概要は以下のとおりです。

1. 設立日 2021年6月4日（金）
2. 構成員 龍ヶ崎市地域公共交通活性化協議会、龍ヶ崎市、龍ヶ崎市商工会、流通経済大学、県立龍ヶ崎第一高校、県立龍ヶ崎第二高校、関東鉄道株式会社

以上

※ 本日、この情報は、土浦記者クラブ、筑波学園都市記者会、龍ヶ崎記者クラブにお送りしております。

このニュースに関するお問い合わせ、画像をご希望の際は、下記までお願いします。

龍ヶ崎MaaS推進協議会事務局（関東鉄道株式会社総務部内部統制・企画担当内）

担当：菊地 秋森 大塚

電話：029-822-3710（平日8:30～17:30）

○令和2年度 コミュニティバス運行経費補償額

事業者名		運行経費 (A)	運賃収入額 (B)	運行経費補償額 (※) (A-B=C)
循環	関東鉄道(株)	75,510,000	12,492,028	63,017,000
枝線	(有)佐貫タクシー	47,115,354	3,612,908	43,502,446
	平成観光自動車(株)	78,148,659	2,161,514	75,987,145
	小計	125,264,013	5,774,422	119,489,591
合計		200,774,013	18,266,450	182,506,591

※関東鉄道(株)は1,000円以下を切り捨てて請求されるため、A-B=Cとはなりません。

○令和2年度コミュニティバス運賃収入額（関東鉄道（株）委託分）

月	車内現金	回数券	ランドセル チケット	手帳所有者 回数券	おたっしやバス (コミバスのみ)			おたっしやバス (路線バス・コミバス共通)			通学定期				合計	合計 (消費税控除後)
					1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月		
4月	544,971	156,000	1,000	8,000	18,000	0	0	6,000	0	0	0	0	0	0	733,971	667,246
5月	569,570	156,000	1,000	6,000	15,000		14,400	10,000							771,970	701,790
6月	887,940	402,000	5,500	13,000	15,000	8,100		12,000	6,000		4,000				1,353,540	1,230,490
7月	894,930	282,000	2,500	8,000	21,000	8,100	28,800	8,000							1,253,330	1,139,390
8月	885,160	258,000	1,500	12,500	24,000			12,000	6,000	0	4,000				1,203,160	1,093,781
9月	875,240	312,000	2,000	12,500	27,000	8,100		6,000			4,000		19,200		1,266,040	1,150,945
10月	974,440	330,000	3,000	13,500	21,000	8,100		10,000			4,000				1,364,040	1,240,036
11月	847,470	294,000	2,500	6,500	21,000	8,100	14,400	8,000	6,000		4,000				1,211,970	1,101,790
12月	865,200	304,000	4,000	13,000	15,000	8,100		10,000							1,219,300	1,108,454
1月	697,580	232,000	3,000	11,000	18,000	8,100	28,800	6,000	12,000		4,000				1,020,480	927,709
2月	759,820	250,000	1,000	5,000	21,000	8,100		8,000	12,000		4,000				1,068,920	971,745
3月	895,510	304,000		15,000	21,000	16,200		6,000	6,000			10,800			1,274,510	1,158,645
合計	9,697,831	3,280,000	27,000	124,000	237,000	81,000	86,400	102,000	48,000	0	28,000	10,800	19,200	0	13,741,231	12,492,028

○令和2年度コミュニティバス運賃収入額（平成観光自動車（株）委託分）

月	車内現金	回数券	ランドセル チケット	手帳所有者 回数券	1日乗車券	おたっしゅパス (コミバスのみ)			通学定期				合計	合計 (消費税控除後)
						1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月		
4月	63,870	60,000	0	4,000	15,200	0	0	0	0	0	0	0	143,070	130,063
5月	75,020	36,000	6,000	2,500	16,000	0	0	0	0	0	0	0	135,520	123,200
6月	126,730	88,000	4,000	4,500	26,000	0	0	0	4,000	0	0	0	253,230	230,209
7月	126,065	52,000	4,000	5,000	36,400	0	0	0	0	0	0	0	223,465	203,150
8月	109,705	76,000	3,000	2,000	26,400	0	0	0	0	0	0	0	217,105	197,368
9月	111,970	60,000	8,500	5,000	32,400	0	0	0	0	0	0	0	217,870	198,063
10月	114,010	62,000	3,000	4,500	40,400	0	0	0	0	0	0	0	223,910	203,554
11月	96,750	54,000	6,000	2,500	43,600	0	0	0	0	0	0	0	202,850	184,409
12月	90,250	58,000	500	2,500	41,200	0	0	0	0	0	0	0	192,450	174,954
1月	69,350	42,000	5,000	3,000	25,600	0	0	0	0	0	0	0	144,950	131,772
2月	90,450	48,000	1,000	5,000	28,800	0	0	0	0	0	0	0	173,250	157,500
3月	128,700	72,000	0	4,500	44,800	0	0	0	0	0	0	0	250,000	227,272
合計	1,202,870	708,000	41,000	45,000	376,800	0	0	0	4,000	0	0	0	2,377,670	2,161,514

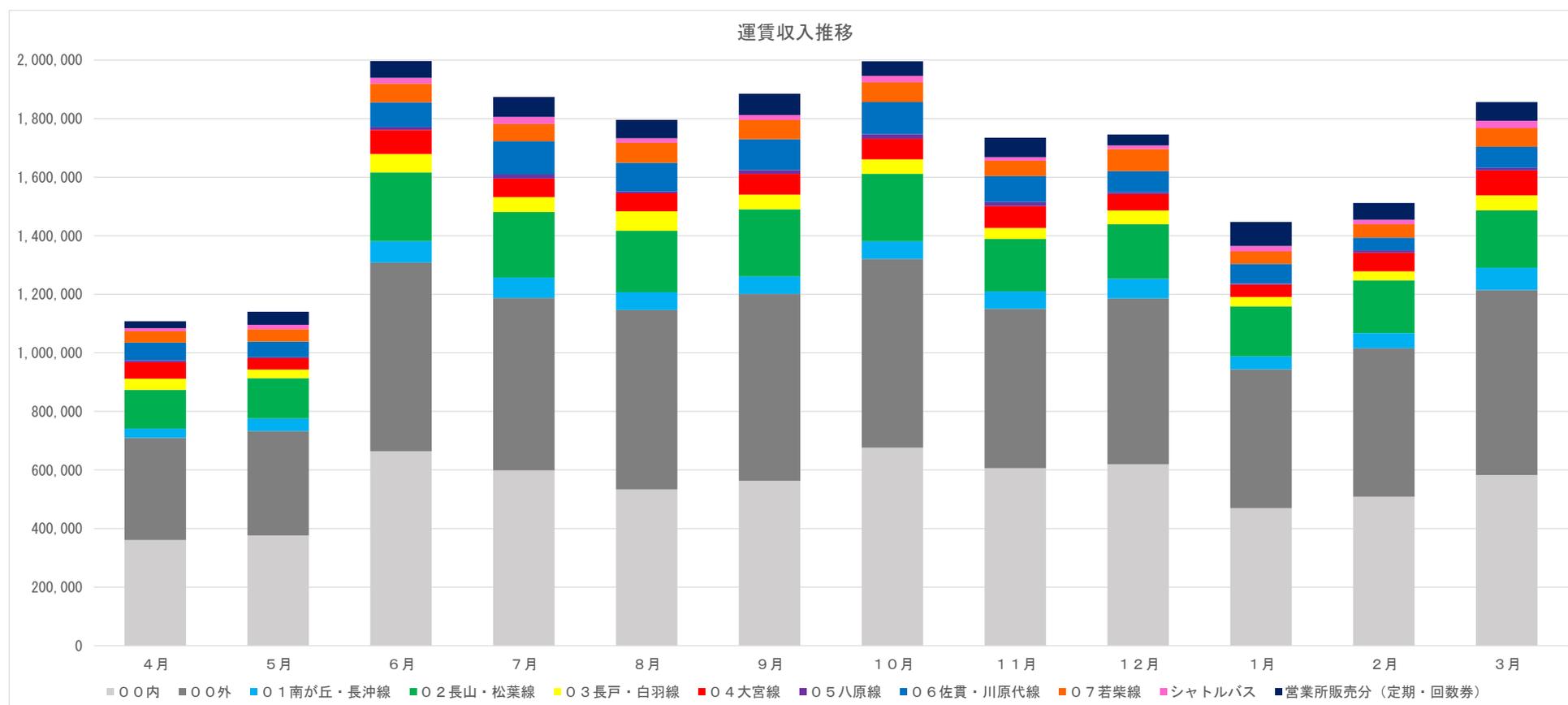
○令和2年度コミュニティバス運賃収入額（（有）佐貫タクシー委託分）

月	車内現金	回数券	ランドセル チケット	手帳所有者 回数券	1日乗車券	おたっしゅバス (コミバスのみ)			通学定期				合計	合計 (消費税控除後)
						1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月		
4月	129,650	70,000	0	16,000	15,600	0	0	0	0	0	0	0	231,250	210,227
5月	143,762	70,000	500	8,500	10,400	0	0	0	0	0	0	0	233,162	211,965
6月	199,603	142,000	0	20,000	28,400	0	0	0	0	0	0	0	390,003	354,548
7月	222,955	134,000	0	17,000	23,200	0	0	0	0	0	0	0	397,155	361,050
8月	220,010	114,000	0	17,000	24,800	0	0	0	0	0	0	0	375,810	341,645
9月	222,420	140,000	0	16,000	22,800	0	0	0	0	0	0	0	401,220	364,745
10月	218,907	152,000	0	16,000	21,200	0	0	0	0	0	0	0	408,107	371,006
11月	175,091	106,000	0	17,000	22,000	0	0	0	0	0	0	0	320,091	290,991
12月	180,990	118,000	0	14,000	21,200	0	0	0	0	0	0	0	334,190	303,809
1月	134,906	116,000	0	14,500	16,000	0	0	0	0	0	0	0	281,406	255,823
2月	144,000	88,000	0	19,500	18,400	0	0	0	0	0	0	0	269,900	245,363
3月	175,310	118,000	0	15,000	23,600	0	0	0	0	0	0	0	331,910	301,736
合計	2,167,604	1,368,000	500	190,500	247,600	0	0	0	0	0	0	0	3,974,204	3,612,908

○令和2年度龍ヶ崎市コミュニティバス運賃収入推移（ルート別）

単位：円

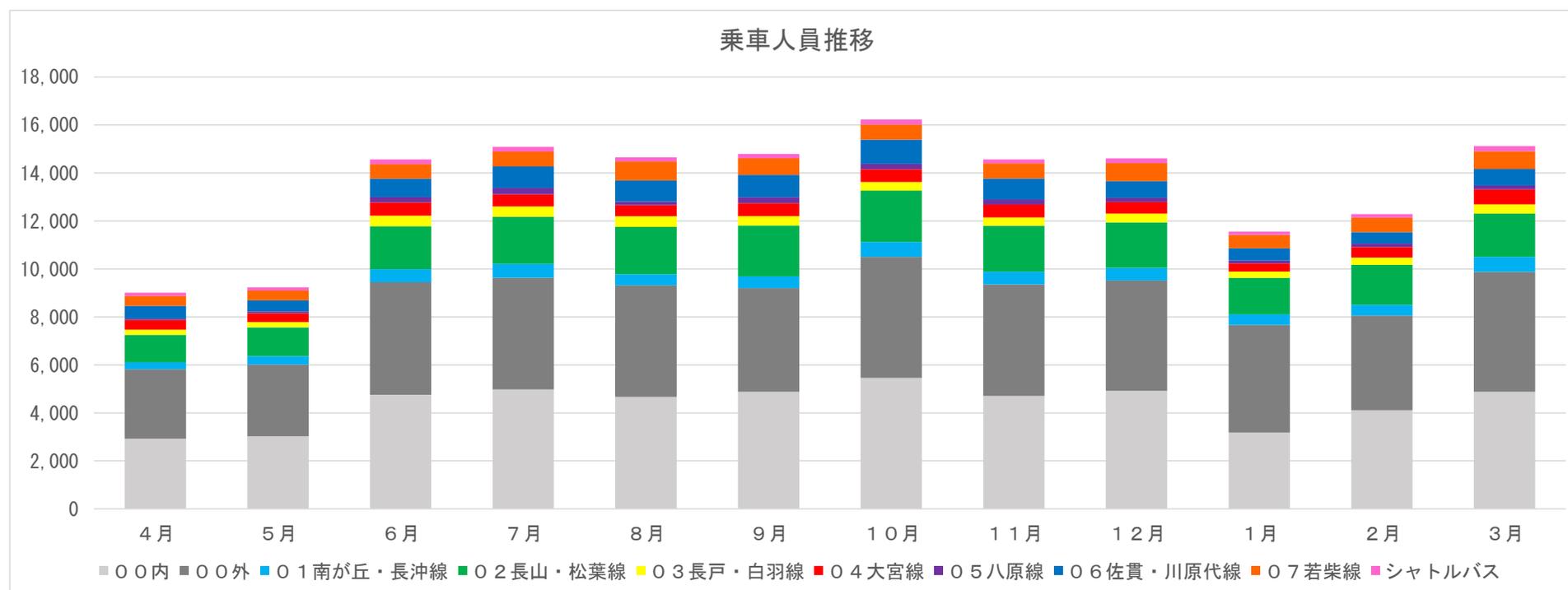
路線	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
○0内	360,560	376,360	664,330	598,670	533,760	563,400	676,270	606,170	619,600	469,810	508,790	582,570	6,560,290
○0外	349,411	356,210	644,110	588,760	612,900	638,340	644,670	544,300	566,600	473,770	507,030	631,940	6,558,041
○1南が丘・長沖線	31,600	43,660	73,130	70,250	61,200	59,320	60,050	59,700	67,100	44,350	51,850	76,700	698,910
○2長山・松葉線	132,050	137,410	234,950	223,260	209,360	229,450	230,802	178,851	186,450	171,206	180,400	195,850	2,310,039
○3長戸・白羽線	37,920	29,560	63,050	51,305	66,105	50,300	49,210	37,700	46,740	31,950	30,750	50,790	545,380
○4大宮線	56,500	38,400	81,900	63,210	61,500	70,500	70,600	74,900	55,960	42,450	63,400	85,710	765,030
○5八原線	6,650	3,600	9,650	13,350	6,750	13,050	15,550	13,550	6,250	3,400	7,250	8,600	107,650
○6佐貫・川原代線	60,450	53,652	84,901	114,245	97,950	105,770	109,855	88,740	72,400	67,250	44,200	71,950	971,363
○7若柴線	38,750	42,100	64,152	59,650	68,500	66,000	67,450	52,500	75,340	42,950	45,300	64,110	686,802
シャトルバス	10,400	15,300	19,500	23,350	15,150	16,200	21,500	12,000	11,900	17,800	15,600	24,200	202,900
営業所販売分（定期・回数券）	24,000	44,400	57,100	67,900	62,900	72,800	50,100	66,500	37,600	81,900	57,500	64,000	686,700
合計	1,108,291	1,140,652	1,996,773	1,873,950	1,796,075	1,885,130	1,996,057	1,734,911	1,745,940	1,446,836	1,512,070	1,856,420	20,093,105



○令和2年度龍ヶ崎市コミュニティバス乗車人数推移（ルート別）

単位：人

路線	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	1日あたり	1便あたり
〇〇内	2,930	3,028	4,759	4,974	4,667	4,877	5,458	4,707	4,916	3,180	4,114	4,879	52,489	145.0	7.2
〇〇外	2,887	2,986	4,686	4,660	4,643	4,325	5,045	4,646	4,602	4,486	3,938	4,998	51,902	143.4	7.2
〇1南が丘・長沖線	285	351	546	580	467	486	624	531	529	437	449	626	5,911	16.3	1.8
〇2長山・松葉線	1,154	1,197	1,789	1,966	1,975	2,123	2,139	1,918	1,897	1,528	1,667	1,807	21,160	58.5	7.3
〇3長戸・白羽線	214	222	442	424	445	390	361	347	363	260	307	381	4,156	11.5	1.4
〇4大宮線	409	371	550	503	461	542	528	537	484	337	437	627	5,786	16.0	1.8
〇5八原線	53	75	224	267	153	246	219	204	174	125	152	159	2,051	5.7	0.6
〇6佐貫・川原代線	528	462	764	895	876	926	1,018	884	694	514	467	684	8,712	24.1	3.1
〇7若柴線	417	410	610	618	784	696	622	626	754	554	604	747	7,442	20.6	2.9
シャトルバス	130	132	195	201	184	182	217	167	190	139	149	208	2,094	5.8	0.6
合計	9,007	9,234	14,565	15,088	14,655	14,793	16,231	14,567	14,603	11,560	12,284	15,116	161,703	446.7	4.1
実運行日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362		



## ○令和2年度乗合タクシー運行経費補償額

運行会社	乗車人数	運行経費	事業者負担額	運賃収入	国補助金額	市補償額
(有)佐貫タクシー	3,285	7,079,250	707,925	1,360,500	1,890,000	3,120,825
布川交通(株)	455	918,710	91,871	175,000	0	651,839
合計	3,740	7,997,960	799,796	1,535,500	1,890,000	3,772,664

- ・布川交通(株)は令和2年10月運行開始のため、10月～3月の実績となります。
- ・布川交通(株)の国補助については、令和3年度から対象となります。

○令和2年度乗合タクシー乗車人数推移（目的地別）※(有)佐貫タクシー及び布川交通(株)合算

単位：人

路線	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
龍ヶ崎市役所	7	10	14	15	25	9	13	12	12	18	26	28	189
関東鉄道竜ヶ崎駅	4	9	13	14	12	13	9	6	13	10	17	12	132
龍ヶ崎済生会病院	97	69	109	122	110	93	127	89	96	87	97	99	1,195
総合福祉センター	0	0	0	4	2	1	1	0	0	0	0	0	8
龍ヶ崎市文化会館	0	4	7	15	9	14	13	12	13	4	1	6	98
市民窓口ステーション	21	22	40	42	54	39	45	53	49	46	46	66	523
さんさん館	0	6	2	0	3	2	2	6	0	0	0	2	23
自宅	97	96	153	140	177	132	151	120	130	100	134	142	1,572
合計	226	216	338	352	392	303	361	298	313	265	321	355	3,740

